



足立区

こども支援センターげんき

令和6年度実績報告

こども支援センターげんき	支援管理課
	教育相談課
こども家庭相談室	こども家庭相談課

【目 次】

I 特別支援教育（支援管理課）

I-1 特別支援教育事業

（1） 特別支援学級・特別支援教室一覧……………	1
（2） 特別支援教室（コミュニケーションの教室） ……	3
（3） 就学相談……………	4
（4） チューリップシート（就学支援シート） ……	7
（5） スクールアシスタントの配置……………	8

I-2 特別支援教育推進事業

（1） 足立区小学校教育研究会（区小研）及び特別支援教育連絡会支援…	9
（2） 研究交流……………	9
（3） 特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修……………	9
（4） 特別支援教育の推進……………	12

I-3 発達支援事業

（1） 発達相談支援 ……	15
（2） 発達評価事業 ……	16
（3） 発達支援……………	17

II 教育相談（教育相談課）

II-1 教育相談事業

（1） 教育相談……………	23
（2） 学校支援……………	26
（3） 教員研修……………	26

II-2 学校相談事業

(1) スクールカウンセラー配置……………	27
(2) スクールソーシャルワーカーの活動……………	30

II-3 不登校支援事業

(1) 不登校支援……………	32
(2) 不登校児童・生徒数の推移……………	32
(3) 登校サポーター配置……………	34
(4) チャレンジ学級……………	35
(5) あすテップ……………	36
(6) 居場所を兼ねた学習支援事業……………	37
(7) 家庭学習支援事業……………	37
(8) 不登校生徒へのオンライン支援事業……………	38
(9) 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業……………	39
(10) 私立学びの多様化学校在学小・中学生への助成事業……………	39
(11) 不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会……………	39

III 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

III-1 子育て支援サービス事業

(1) こどもショートステイ事業/こどもトワイライトステイ事業……………	41
(2) 子育てボランティアグループの支援……………	42
(3) 病児保育利用料金助成……………	43

Ⅲ-2 虐待予防事業

(1) 子育て情報の提供……………	44
(2) 予防・啓発……………	44

Ⅲ-3 児童家庭相談

(1) 児童家庭相談……………	45
(2) キッズライン……………	46

Ⅲ-4 要保護児童等への対応

(1) 児童虐待相談の状況……………	47
(2) 養育困難相談の状況……………	49
(3) 養育支援訪問事業……………	49
(4) 足立区要保護児童対策地域協議会……………	50

Ⅳ 資料

Ⅳ-1 概要

(1) 施設概要……………	51
(2) 施設貸出……………	52

Ⅳ-2 組織等

(1) 組織図……………	53
(2) 所管概要……………	56
(3) 職員数……………	60
(4) 組織沿革……………	62

※実績報告内各図表の割合について、単位未満の数字を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

I 特別支援教育（支援管理課）

1 特別支援教育事業

特別支援教育は、障がいのある子どもたちや、特別な支援を必要とする子どもたちの可能性を伸ばし、生き活きと社会活動に参加できるよう支援することをねらいとしている。様々な人々が活躍できる共生社会の基礎となるものであり、現在および将来の社会にとっても重要な役割を担っている。

足立区では、一部の小・中学校（下記一覧表参照）に特別支援学級（固定学級及び通級指導学級）を設け、障がいの状態や特性などを把握し、可能性を最大限に伸ばし、楽しく学校生活を送ることができるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添った教育を推進している。

毎年、一部の学校で定員を超える入級希望者があり、抽選となるとともに、遠方の通級指導学級に通う児童の保護者の送迎負担が増大していることから、抽選の解消及び保護者負担の軽減を図るため、令和8年4月に知的固定学級4校（栗原北小、西新井第一小、湊江第一小、蒲原中）、言語障がい通級指導学級1校（鹿浜五色桜小）を新設予定である。また、東京都特別支援教育推進計画において、情緒障がい等学級（通級指導学級）から特別支援教室への変更が示され、足立区では令和2年4月にすべての小・中学校に設置が完了した。

（1）特別支援学級・特別支援教室一覧 ※ 学校名は五十音順（令和7年5月1日現在）

小学校	固定学級	知的障がい	20校	【学級数：61、在籍児童数：430人】 青井小・足立小・梅島第二小・桜花小・江北小 古千谷小・鹿浜第一小・新田小・関原小・千寿桜小 千寿常東小・辰沼小・西伊興小・花畑小・東湊江小 平野小・湊江小・宮城小・六木小・本木小
	通級指導学級	難聴・言語障がい	3校	【学級数：11、在籍児童数：169人】 千寿本町小・中川東小・弥生小 ※ 中川東小の難聴学級は、休学級中
		弱視	1校	【学級数：1、在籍児童数：8人】 足立小
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)		67校	【在籍児童数：2,140人】 区内全小学校
中学校	固定学級	知的障がい	10校	【学級数：32、在籍生徒数：231人】 伊興中・栗島中・鹿浜菜の花中・新田中・第一中 第六中・第七中・第十三中・花畑中・東綾瀬中
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)		35校	【在籍生徒数：474人】 区内全中学校

- 固定学級：特別な支援を必要とする子どもが、その学級に在籍し指導を受けます。
- 通級指導学級：普段は通常学級に在籍し、週に数時間は区内4か所の通級指導学級の設置されている学校に移動し、指導を受けます。
- 特別支援教室：普段は通常学級に在籍し、週に1～8時間は在籍校内にある特別支援教室で個別や小集団で指導を受けます。

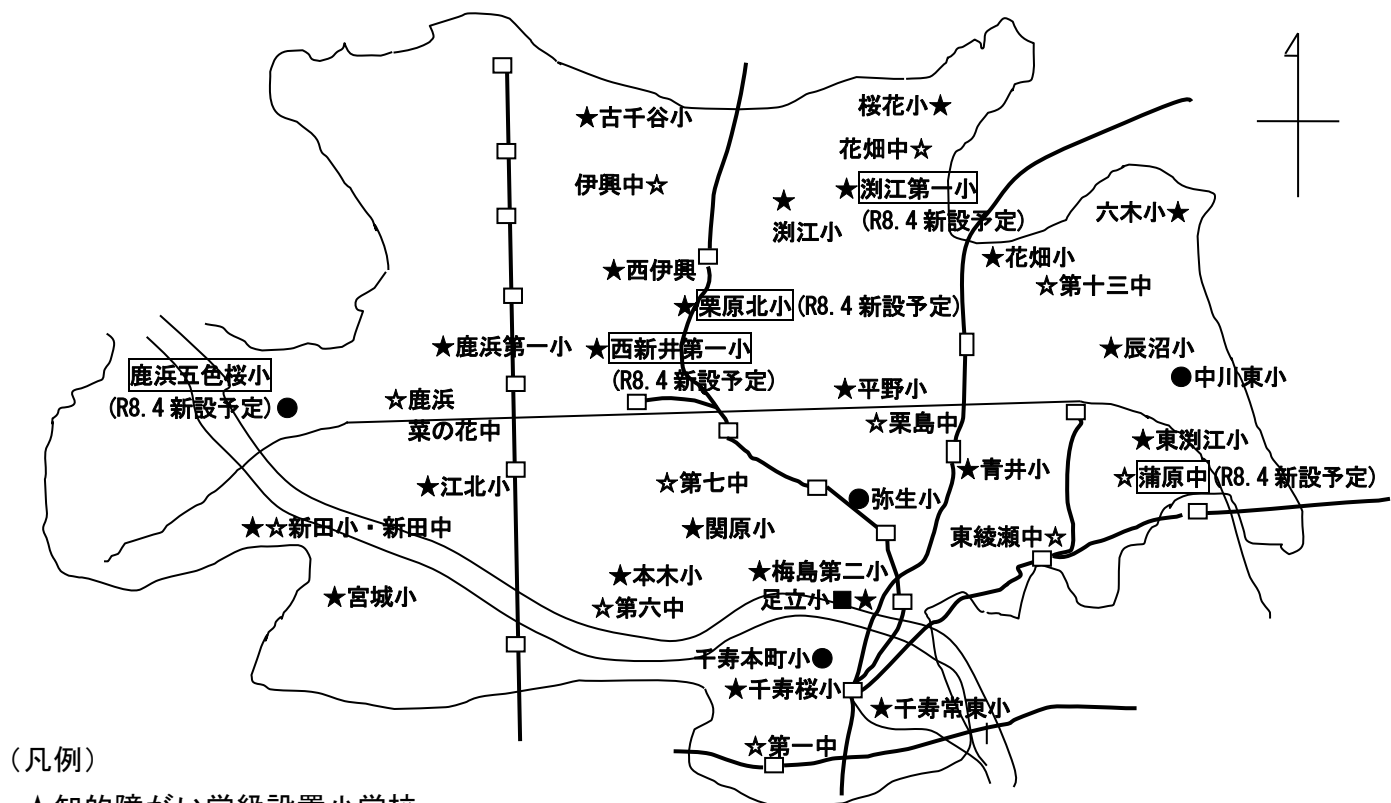
I 特別支援教育（支援管理課）

I-1 特別支援教育事業

特別支援学級・特別支援教室 児童・生徒数の推移（カッコ内は学級数）（各年度 5月1日現在）

	区分 (障がい区分)	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	固定学級 (知的)	263 (40)	268 (43)	275 (42)	280 (42)	314 (46)	334 (49)	344 (51)	342 (52)	358 (51)	371 (53)	372 (52)	430 (61)
	通級指導学級 (難聴)	18 (2)	15 (2)	18 (2)	15 (2)	16 (2)	13 (2)	12 (2)	15 (2)	11 (2)	15 (2)	16 (2)	15 (2)
	通級指導学級 (言語)	117 (8)	107 (7)	97 (7)	92 (7)	100 (7)	99 (7)	112 (7)	109 (7)	148 (9)	147 (9)	152 (9)	154 (9)
	通級指導学級 (弱視)	6 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	6 (1)	9 (1)	10 (1)	8 (1)
	通級指導学級 (情緒)	175 (19)	207 (22)	143 (-)	111 (-)								
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)			259	797	1,484	1,745	1,810	1,904	2,031	2,021	1,982	2,140
中学校	固定学級 (知的)	165 (24)	182 (25)	189 (26)	188 (26)	183 (26)	184 (28)	188 (27)	199 (29)	218 (31)	236 (31)	241 (32)	231 (32)
	通級指導学級 (情緒)	76 (8)	88 (10)	110 (12)	133 (14)	115 (13)	87 (9)						
	特別支援教室 (コミュニケーションの教室)						138	385	436	523	483	458	474

特別支援学級設置校配置図（令和7年5月1日現在）



（２）特別支援教室（コミュニケーションの教室）

【概要】 特別支援教室（コミュニケーションの教室）は、知的な発達に遅れはないが、心身の発達などに課題のある児童・生徒が、在籍する学校で一人ひとりの適応状態に応じたきめ細かい指導が受けられるよう、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき設置している。小学校は平成30年4月に、中学校は令和2年4月に全小・中学校への配置が完了した。これまでは、情緒障がい等学級（通級指導学級）設置校に移動して受けていた指導を、各校で実施することにより、より多くの児童・生徒が支援を受けられるようになった。

【特別支援教室の期待される効果】

- ア 在籍校での個別・小集団指導をとおして、児童・生徒の在籍学級における集団適応能力の伸長が図れる。
- イ 在籍学級担任等と巡回指導教員（特別支援教室担当教員）との連携が緊密になり、指導内容の充実が図れる。
- ウ 教職員や保護者が指導内容を知る機会が増え、理解が図れる。

【足立区の特別支援教室の特徴】

全校拠点方式（足立区方式※）の導入

※ 各校に1名以上の指導教員が常駐する方式

※ 他地区は、拠点校に指導教員を置き、拠点校から周辺校に巡回して指導する「巡回方式」だが、足立区では児童・生徒の困り感の改善を目的として、この方式をとっている。

効果：（ア）児童・生徒の学級担任や保護者と情報交換を頻繁にできる。

（イ）日常的に児童・生徒の様子を確認することができ、指導の場面に活かせる。

（ウ）児童・生徒の安心感や保護者の信頼感に繋がっている。

（エ）教員に親しみがわき、特別支援教室に通うことへの抵抗感が下がる。

（オ）指導教員を交えた校内支援委員会をすぐに開催できる。

課題：指導教員常駐のため、巡回方式と比較して他校の指導教員と情報共有（指導方法や指導教材など）する機会が少ない。

対応：（ア）特別支援教育アドバイザーや指導主事が学校訪問し、直接、指導助言するだけでなく、月1回のブロック研修会にアドバイザー等が積極的に介入して教員の指導力向上を図る。

（イ）教員研修会の講師に、特別支援教育アドバイザー、学識経験者、東京都立花畑学園の教員等の専門家を招聘し、児童・生徒に対する効果的な指導方法を身に付けられる実践的な研修会を実施する。

（３）就学相談

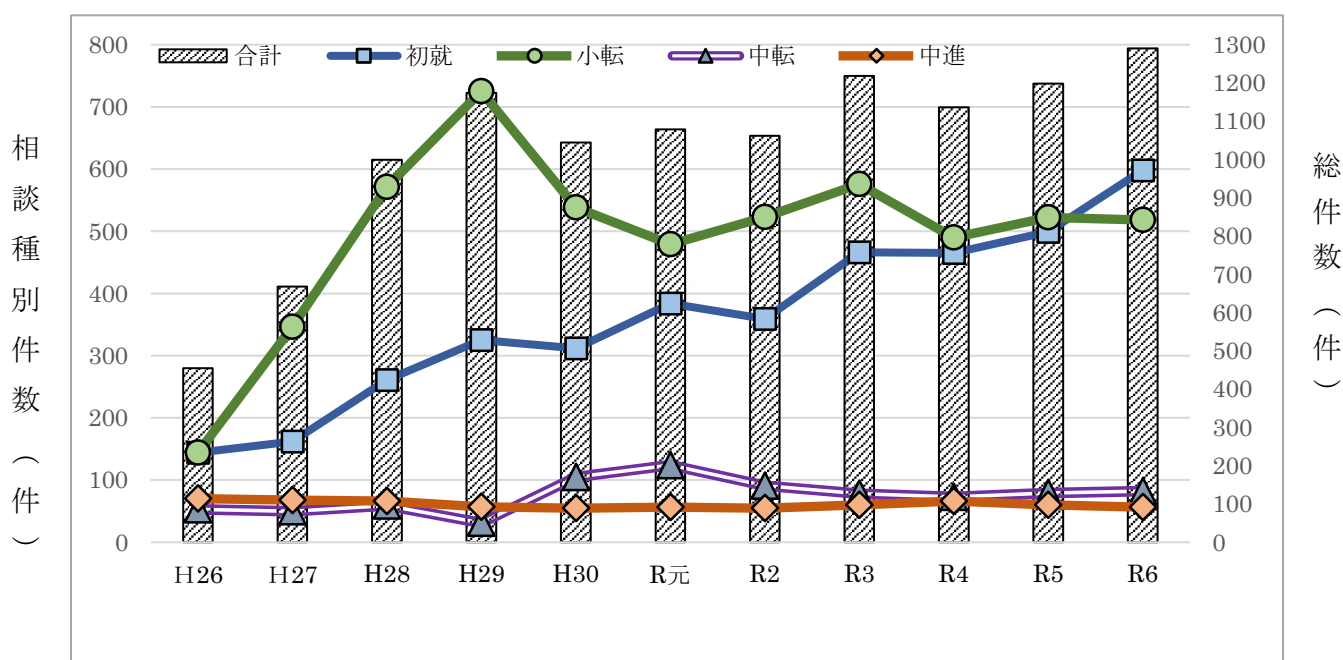
【概要】 障がいのある児童・生徒が持っている能力を十分に伸ばしていくために、就学相談員が個々の教育的ニーズを把握し、適切な就学に向けて保護者と相談を行う。

※ 就学相談員は以下の資格等を有し、令和7年5月現在、9名体制で就学相談を行っている。

- 小学校または中学校の教員免許を有し、特別支援教育の専門的知識・経験を有する者。
- 大学・大学院において心理学・関連学科を履修して卒業し、かつ、臨床経験を有する者。または相当の専門的知識および経験を有する者（一般教養の心理学不可）。

就学相談の受付状況（年度別・件数）

相談種別	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5 ㉔	R6 ㉑	R6増減率 ((㉑-㉔) / ㉔) × 100
初就	144	162	261	325	312	384	359	466	465	499	598	19.8%
中進	114	110	108	93	89	92	89	98	108	98	92	-6.1%
小転	144	346	571	725	538	479	523	576	490	522	518	-0.8%
中転	53	50	59	31	105	124	91	78	73	79	82	3.8%
合計	455	668	999	1,174	1,044	1,079	1,062	1,218	1,136	1,198	1,290	7.7%



- 初就：次年度小学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する幼児。
- 中進：次年度中学校に入学予定で、特別支援学校・特別支援学級への入学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 小転：小学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する児童。
- 中転：中学校に在籍し、特別支援学校・特別支援学級への転学、通級指導学級への入級、特別支援教室への入室を希望する生徒。

【就学状況】（令和6年度）

令和6年度の就学相談を経たうえでの、児童・生徒の就学状況は以下のとおり。

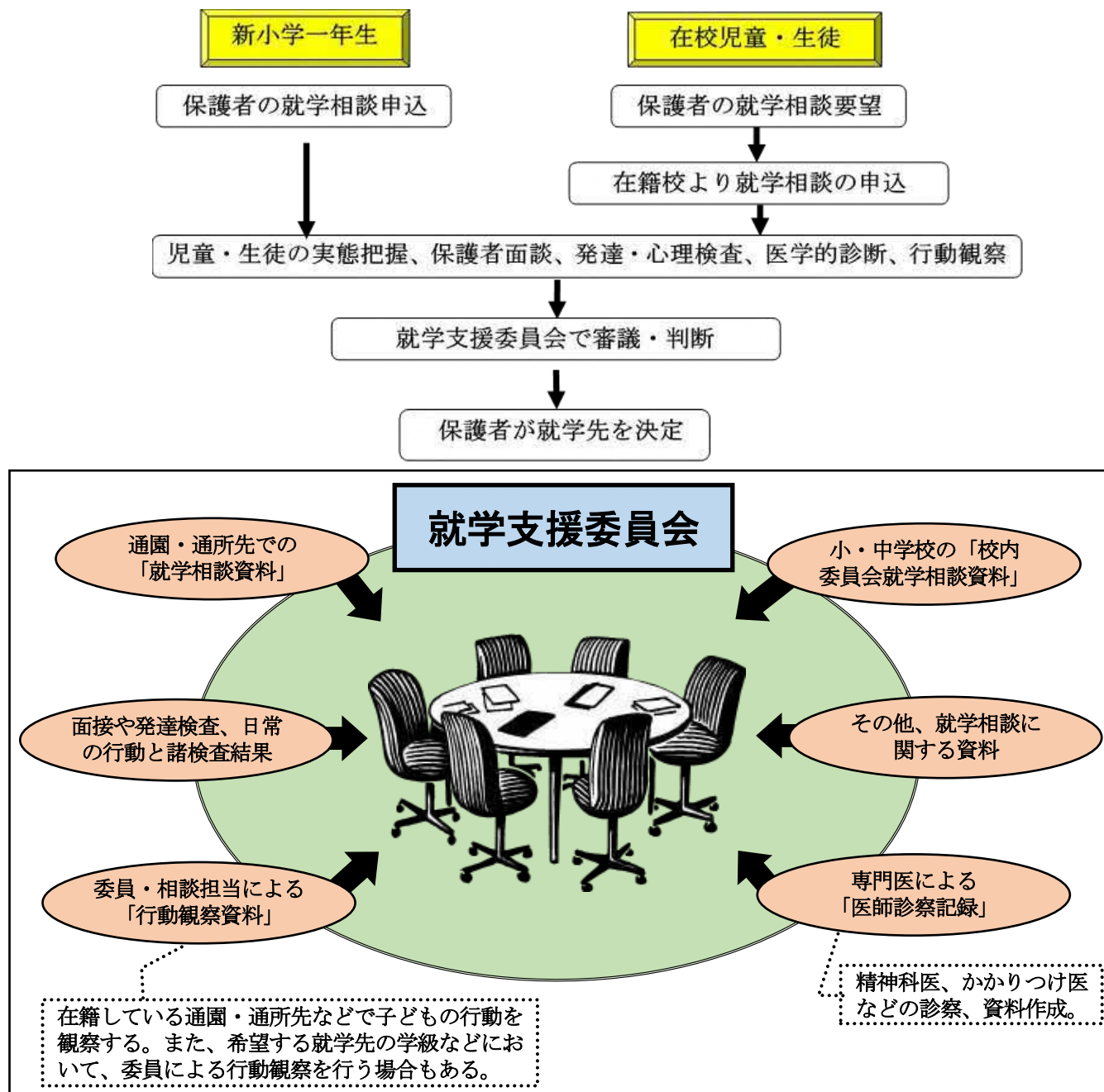
(参考)

区 分			初 就			中 進			小 転			中 転			R 6 総計 ㊤	R 5 総計 ㊦	R6総計 増減率 (㊤-㊦) / ㊦ × 100
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
就学状況	都立特別支援学校	盲学校	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0.0%
		ろう学校	7	2	9	0	0	0	0	2	2	0	0	0	11	5	120.0%
		知的障がい	38	13	51	2	4	6	2	0	2	1	1	2	61	68	-10.3%
		肢体不自由	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	9	-22.2%
		病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		通級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
		計	50	18	68	2	4	6	2	2	4	1	1	2	80	82	-2.4%
	区立特別支援学校	知的(固定)	61	14	75	46	22	68	32	11	43	2	4	6	192	172	11.6%
		難聴	0	1	1	2	0	2	0	3	3	0	0	0	6	7	-14.3%
		言語	10	8	18	/	/	/	31	18	49	/	/	/	67	57	17.5%
		弱視	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
		特別支援教室	280	100	380	7	0	7	280	101	381	47	20	67	835	789	5.8%
		特別支援教室不適	3	1	4	0	0	0	2	3	5	0	0	0	9	17	-47.1%
		小計	354	125	479	55	22	77	345	136	481	49	24	73	1110	1043	6.4%
	校	通常の学級	11	5	16	4	1	5	10	1	11	2	1	3	35	21	66.7%
		計	365	130	495	59	23	82	355	137	492	51	25	76	1145	1064	7.6%
	就学猶予・免除		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	判断及び就学合計		415	148	563	61	27	88	357	139	496	52	26	78	1225	1146	6.9%
	その他(取り下げ、転出など)		28	7	35	2	2	4	15	7	22	4	0	4	65	52	25.0%
	総数(件)		443	155	598	63	29	92	372	146	518	56	26	82	1290	1198	7.7%

【就学支援委員会】

就学・転学相談について、区立学校の校長・教諭、こども支援センターげんき職員（心理・福祉職等）、療育機関職員などの委員および都立学校教諭、学識経験者、医師などが専門的見地から審議・判断を行う。

●令和6年度就学支援委員会32回開催（6月～翌年3月にかけて定期開催）



就学支援委員会構成メンバー

区立学校の校長・教諭	63 名
都立特別支援学校の教諭	22 名
区職員（げんき・保育園ほか）	11 名
学識経験者	4 名
医師	10 名

（４）チューリップシート（就学支援シート）

【概要】 子どもが楽しく充実した学校生活を送れるよう、入学後の必要な配慮等の情報を学校に伝えるツールであるチューリップシートを、小学校入学前に保護者が作成する。また、集団での児童の様子は、「児童要録」や「園生活支援シート」を公私立の幼稚園・保育所等が作成し、小学校へ提出している。

【改定内容】

平成30年度	希望者が保育所等にシートを取りに行く方式から、小学校から全家庭にシートを配付する方式に変更
	記述式から、記入しやすい「できる」「にがて」の択一方式に変更
	関係機関の記入欄を無くし、保護者の意見のみ記入
令和2年度	支援管理課発達支援係から全家庭にシートを郵送する方法に変更
令和3年度	多言語版（英語・中国語）を作成し希望する保護者に学校より配付

チューリップシート

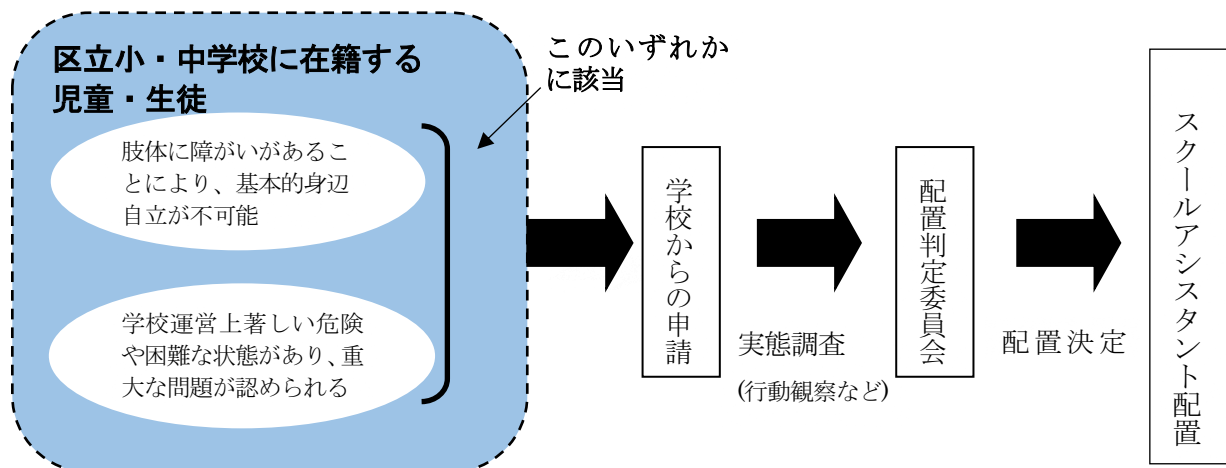
小学校入学にあたり性格や前もって小学校に知っておいて欲しい事を保護者が記入

就学予定の小学校へ
保護者が提出

（５）スクールアシスタントの配置

【概要】 区立小・中学校に在籍する心身に障がいのある児童・生徒に対し、個別の見守りや声掛けなどを行うことで、安心して学校生活や学校行事に参加できるようにサポートするスクールアシスタントを配置している。スクールアシスタントは特別な資格等は有しない。

※ 令和３年度に「介助員」から「スクールアシスタント」に名称変更



【事業実績】 令和６年度は、小・中学校合わせて１０２校中７７校３００名の児童・生徒に対して２９２人のスクールアシスタント(日常)を配置した。また、日常の学校生活とは別に、修学旅行、宿泊学習、校外学習等の学校行事にも、学校からの申請に基づき、スクールアシスタント(行事)の配置を行った。

配置実績

(３月３１日時点)

		令和４年度			令和５年度			令和６年度			配置人数 R 6 増減率 (④-⑤)/⑤×100
		学校数	児童・生徒数	配置人数	学校数	児童・生徒数	配置人数 ⑤	学校数	児童・生徒数	配置人数 ④	
小学校 日常	身体障がい	54	20	33	60	24	52	64	15	48	-7.7%
	上記以外		186	134		195	197		260	224	13.7%
中学校 日常	身体障がい	14	2	9	13	4	6	13	5	9	50.0%
	上記以外		22	11		12	15		20	11	-26.7%
日常合計		68	230	187	73	235	270	77	300	292	8.1%
行事	小学校	23	34	34	15	21	21	16	26	26	23.8%
	中学校	12	23	23	12	21	21	17	19	19	-9.5%
行事合計		35	57	57	27	42	42	33	45	45	7.1%
合計		103	287	244	100	277	312	110	345	337	8.0%

2 特別支援教育推進事業

（１）足立区小学校教育研究会（区小研）及び特別支援教育連絡会支援

【概要】 区小研知的障がい部会、難聴・言語障がい部会、情緒障がい弱視部会及び中学校の特別支援学級を設置している学校の学校長及び教諭で組織する特別支援教育連絡会に対して、以下の支援を行う。

ア 研修会の充実のための支援

障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育をより充実させるため、特別支援学級の担任を対象にした研修会の外部講師への謝礼の助成。

イ 補助金交付及び経費等の助成

（ア）連合宿泊学習行事の助成

（イ）小・中学校連合行事の助成

（ウ）特別支援教育関係団体の各種分担金等の助成 等

（２）研究交流

【概要】 特別な支援を必要とする児童への教育内容・方法等についての研究交流を通じ双方の特別支援教育の推進と研究活動の促進を図ることを目的とし、文教大学と足立区教育委員会が協定を締結して実施している。大学院生または大学生を研究生として区内の小学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童を対象に短期・長期目標を作成し、学校生活のサポートを実施する。

【事業実績】 令和6年度は、研究生2名が7月から2月まで週1日程度、区内小学校2校において短期・長期目的の達成のため、対象児童に声掛けや見守りなど学校生活を送るうえでの支援を行った。本事業を通じて、大学側は児童の特性に適した教材作成に活かす等、特別支援教育の推進につながっている。

（３）特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修

【概要】 小学校特別支援教室の開設による担当教員の急増や特別支援教育の指導経験のない教員の増加を受け、特別支援教育の推進と教員一人ひとりの指導力向上が急務となっている。そのため、「特別支援教育研修」は、教員の特別支援教育についての理解を深め、児童・生徒の個々のニーズに応じた教育を進めるための資質向上を図ることを目的に実施している。管理職を対象とした「特別支援教育マネジメント研修」は特別支援教育に関する認識を深め、組織として十分に機能させるためのマネジメント能力の向上を図るための研修である。

特別支援教育研修

回	対象者※1	月日	研修内容	参加
1	【教室】 【専門員】 【動画配信】 令和6年度に初めて担当 となった人のみ	4月10日(水) ～ 4月30日(火)	・ 足立区の特別支援教育の概要 ・ 特別支援教室の指導 ・ 特別支援教室専門員の業務 第1回特別支援教室専門員研修と同時開催	65名
2	特別支援教育 コーディネーター※2	5月9日(木)	・ 特別支援教育コーディネーターの役割 ・ 学校教育におけるユニバーサルデザインの 推進	102名
3	特別支援教育 コーディネーター	6月6日(木)	・ スクールワイドPBSについて	102名
4	【知的】	6月27日(木)	・ 特別支援学級における学習支援	102名
5	【通常】 【動画配信】 1年次（初任者）課題 別研修対象	7月22日(月) ～ 8月31日(土)	・ 特別支援教育オンライン講座 (eラーニングで受講)	200名
6	【知的】 【情緒】 【難言】	7月22日(月) ～ 8月31日(土)	・ 発達に課題のある子の具体的な支援方法 ～WISC検査を活用して～	150名
7	【知的】 【情緒】 【難言】	10月3日(木)	・ ペアレントメンターとのグループ協議	102名
8	【知的】 【情緒】 【難言】 【教室】 1年次（初任者）課題 別研修対象	11月14日(木) 11月21日(木)	・ 都立花畑学園の見学(施設・指導の様 子) ～センター的機能の活用～	102名
9	【教室】	12月19日(木)	・ 特別支援教室の教育課程について	102名
10	【知的】 【情緒】 【難言】 【教室】	2月27日(木)	・ ユニバーサルデザイン教育実践報告会	102名

延べ1129名

※1 対象者

- 知的：知的固定学級の教員 ● 教室：特別支援教室の教員 ● 専門員：特別支援教室専門員
- 情緒：特別支援教室の教員、小学校弱視学級の教員、特別支援教育コーディネーター（※2）
- 難言：小学校難聴学級・言語障がい学級の教員

※2

特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の推進のため、学校長が教員の中から選任し、研修などを通して必要な知識及び問題解決の手法等や実践的な対応力を身につけ、発達に課題のある児童・生徒の支援を行っている。各学校には、1名以上のコーディネーターが配置され、保護者との情報共有や関係機関との調整及び具体的な支援策を提案し、学校における特別支援教育の中心的な役割を担っている。

特別支援教室専門員研修

回	月日	研修内容	参加
1	4月10日（水） ～ 4月30日（火） ※ 初めて担当に なった人のみ	- 足立区の特別支援教育の概要 - 特別支援教室の指導 - 特別支援教室専門員の業務 ※ 第1回特別支援教育研修と同時開催	65名
2	7月11日（木）	効果的な業務推進に係る情報交換	102名

延べ167名

特別支援教育マネジメント研修（管理職対象）

回	月日	研修内容	参加
1	5月31日（金）	インクルーシブな学校づくり	102名
2	7月22日（月） ～ 8月31日（土） 【※動画配信】	学校現場に生じるトラブルへの早期対応	102名

延べ204名

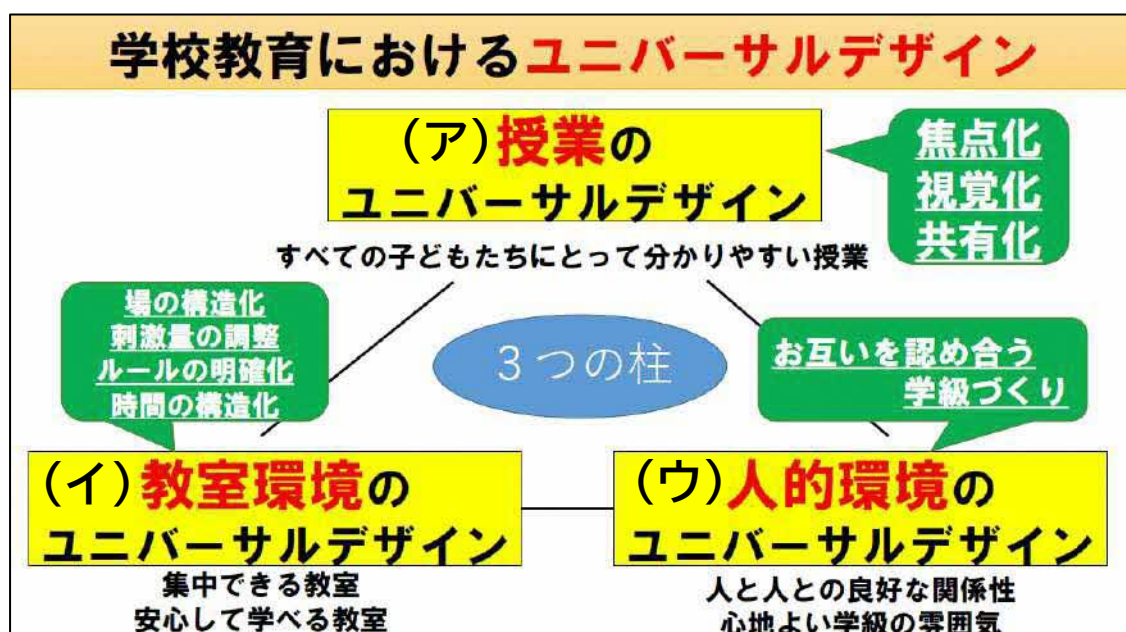
（４）特別支援教育の推進

ア 学校教育におけるユニバーサルデザイン

【考 え 方】

「学校教育におけるユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、国籍、身体的な能力、障がいの有無などにかかわらず、「全ての人にとって分かりやすい」という視点を学校教育の中に取り入れ、「全ての子にとって参加しやすい学校・学級」をつくり、「全ての子にとって分かりやすい授業」を行うことである。

【概 要】



（ア）授業のユニバーサルデザイン（すべての子どもたちにとって分かりやすい授業）

- ① 焦点化→授業のねらいや活動を精選、発問・説明を絞り込む 等
- ② 視覚化→重要なポイントを板書や掲示で示す、ICTの活用 等
- ③ 共有化→ペアや少人数での意見交換の活動を取り入れる 等

（イ）教室環境のユニバーサルデザイン（集中できる教室、安心して学べる教室）

- ① 場の構造化→整理整頓の徹底、物の置き場所を掲示（絵・写真） 等
- ② 刺激量の調整→黒板周辺を整理、余分な刺激のカーテンによる目隠し 等
- ③ ルールの明確化→朝の身支度の仕方、掃除の仕方、話の聞き方、声の大きさ 等
- ④ 時間の構造化→タイマーや時計の活用、授業のめあてや流れの掲示 等

（ウ）人的環境のユニバーサルデザイン（人と人との良好な関係性、心地よい学級の雰囲気）

- お互い認め合う学級づくり→
- ① 良いところを見つけて、認め合う
 - ② 望ましい行動を増やし、結果として望ましくない行動を減らしていく（ポジティブな行動支援） 等

【普及活動】

- (ア) 管理職対象の「特別支援教育マネジメント研修」や「特別支援教育コーディネーター研修」、「若手教員育成研修」において、実践的な内容の研修を実施する。
- (イ) 全小中学校が参加する「特別支援教育コーディネーター研修」の実施後は、校内研修で自ら学んだことを還元させることで、教職員全体の指導・支援体制の確立に繋げる。
- (ウ) 指導主事や心理士等を学校に直接派遣し、授業観察や校内研修の参加を通じて、学校の状況に応じた具体的な指導・助言を実施する。
- ※ 派遣回数 令和6年度 473回（小学校 63校 延べ395回・中学校 24校 延べ78回）

イ 特別支援学校との連携（センター的機能※1の活用）

足立区のセンター的機能を果たす都立花畑学園と連携し、区内小中学校に都立花畑学園の職員を派遣し、困り感を抱えている児童・生徒への指導助言や特別支援教育に関する校内研修の講師対応を行い、区内小中学校の特別支援教育の推進を図っている。

※1 「センター的機能」について

学校教育法第74条には、「特別支援学校は小学校、中学校の要請に応じて、児童・生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるもの」と規定されている。この「教育に関し必要な助言又は援助を行う機能」をセンター的機能という。

令和6年度 センター的機能の活用及び特別支援教育に関する専門性向上に係る取組

内容（オンラインを含む）		件数 (概数可)
A. 小中学校への巡回による支援（ケース相談、行内委員会助言含む）		58
	教育委員会の調整により実施	36
	小中学校が直接依頼し実施（把握しているもの）	22
B. 研修講師		5
	教育委員会主催	2
	初任者研修	1
	特別支援学級担任・特別支援教室担当研修	1
	コーディネーター研修	0
	小中学校での校内研修	0
	小中学校等が直接依頼し実施する校内研修（把握しているもの）	3
C. 就学支援委員会（同様の委員会を含む）の委員（出席回数を回答）		6
D. 教育委員会の設置する会議等の委員（出席回数を回答）		4
E. その他		0
F. 依頼したものの日程調整困難で支援を受けられなかった		0
計		73

（都立特別支援学校のセンター的機能の活用及び特別支援教育に関する専門性向上に係る調査より）

ウ 「個別の教育支援計画・個別指導計画作成システム」の構築

【概要】 個別の教育支援計画・個別指導計画作成のための支援ツールを導入し、支援計画の質の向上を図ると共に、教員の負担軽減を目指すため、区内小中学校全校に導入した。

【対象者】 特別支援学級利用および特別支援教室利用の児童・生徒。

【期待される成果】

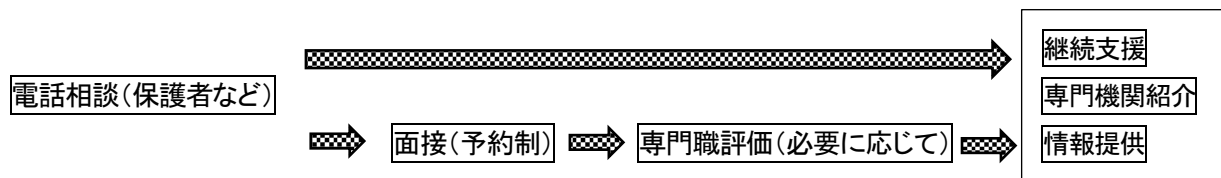
- （ア）特別支援教育の経験が浅い教師にとって、一定レベルの支援計画が作成できる。
- （イ）支援計画作成にかかる教員の負担を軽減することで、子どもの指導や授業の準備に時間をかけることができる。
- （ウ）教材選びの負担を軽減できる。

3 発達支援事業

平成28年度に係関係所管職員で発足した『発達支援検討委員会』で、足立区における発達支援の課題と取り組みの方向性を、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点にまとめ支援策を検討し、平成29年度より「相談のしやすい窓口の設置」「就学前から学齢期へ途切れない情報連携」を目的として、発達障がい児支援事業を障がい福祉センターからこども支援センターげんきに移管した。

（1）発達相談支援

【概要】 乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配事（発達障がいを含む）についての相談を行う。また、関係機関等からの相談も受け付けし、必要に応じて保育所等に専門職派遣を行う。



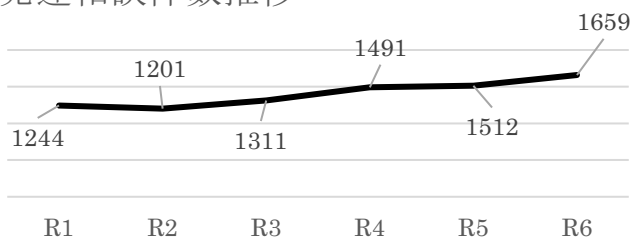
【相談実績】

新規相談主訴別件数（令和6年度）

（参考）

	性別	発 達				言葉のおくれ	言 語		運動機能	学校 適応 学習	福祉 制度	その他	R6計 [人] ④	R5計 [人] ⑤	R6計 増減率 (④-⑤) / ⑤×100
		発 達	コ ミュ ニ ケー ション	こ だ わ り	多 動		構 音	吃 音							
0歳児 ～ 就学前 まで	男	321	38	12	28	183	28	25	10		23	105	773	743	4.0%
	女	170	14	4	11	86	25	3	4		9	61	387	327	18.3%
	不明	22	0	0	0	4	2	3	5		19	100	155	137	13.1%
	計	513	52	16	39	273	55	31	19		51	266	1,315	1,207	8.9%
小学生 ～ 18歳 未満	男	89	10		2		2	5	1	33	7	41	190	188	1.1%
	女	36	2		0		2	1	1	22	5	27	96	83	15.7%
	不明	9	0		0		0	0	0	2	9	38	58	34	70.6%
	計	134	12		2		4	6	2	57	21	106	344	305	12.8%
合計		647	64	16	41	273	59	37	21	57	72	372	1,659	1,512	9.7%

発達相談件数推移



施設名から受ける心理的ハードルがさがり、気軽に相談が出来るようになったことが移管後の相談件数の増加につながっている。

相談等を受けた中で発達評価を行った児童の割合

R5	R6
55.6%	64.2%

（２）発達評価事業

【概要】 心理判定士による発達評価及び必要に応じて言語聴覚士による言語・コミュニケーション機能評価や作業療法士による運動・感覚機能評価を行う。学齢児は必要に応じて、小児神経科医師による医療相談を行う。

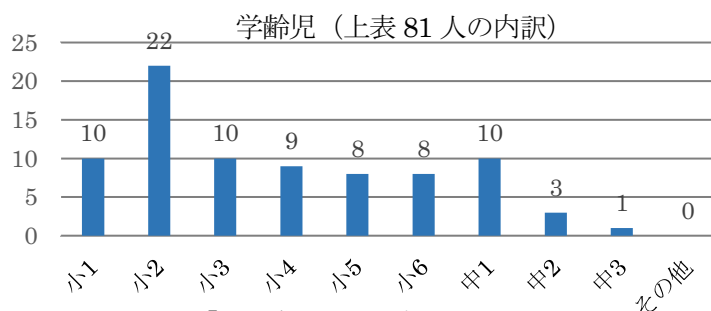
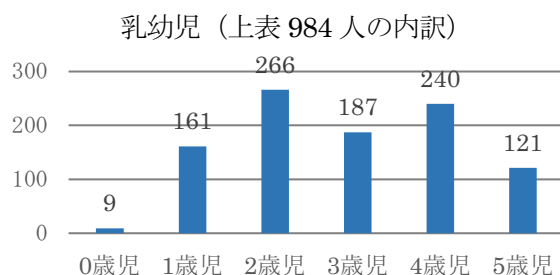
【専門職（心理判定士）による評価】（令和６年度）

月別評価件数 ※ 下段は発達障がいの特徴が見られる児童数

(参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
乳幼児	68	89	87	101	81	64	85	89	82	81	66	91	984	774	27.1%
	60	75	79	91	67	60	79	84	71	72	54	81	873	700	24.7%
学齢児	4	7	6	9	10	4	7	7	6	7	5	9	81	67	20.9%
	3	7	5	7	7	3	7	6	6	7	5	9	72	55	30.9%

年齢・学年別評価件数



【専門職（言語聴覚士、作業療法士）による評価】（令和６年度）

	R 5		合計 ⑤	R 6		合計 ④	R 6 合計 増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
	男子	女子		男子	女子		
言語評価	42	42	84	66	27	93	10.7%
	26	32	58	55	23	78	34.5%
作業療法 評価	49	16	65	74	30	104	60.0%
	40	14	54	68	28	96	77.8%

※ 下段は発達障がいの特徴が見られる児童数

【医療相談】（令和６年度）

月別及び新規再来件数

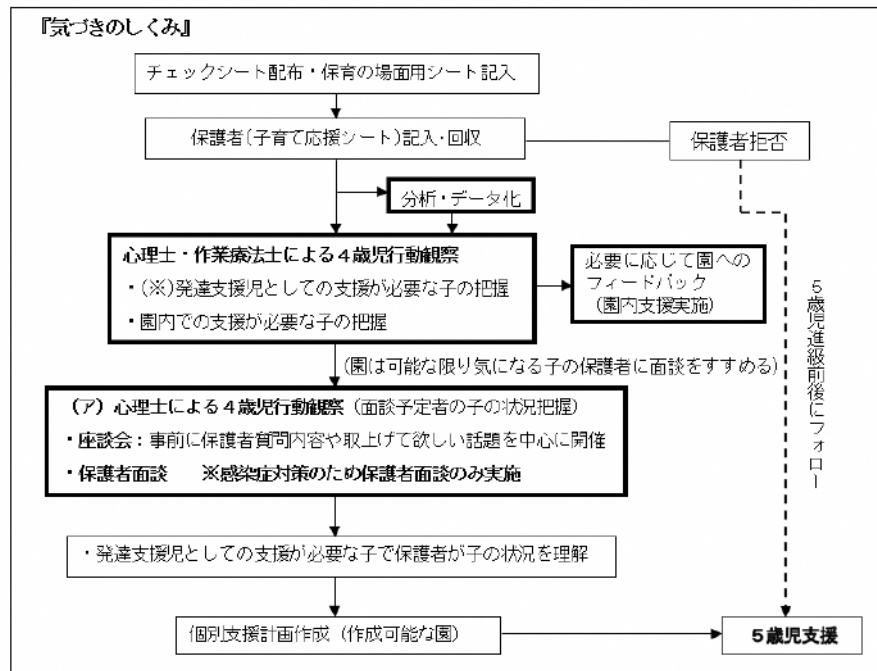
(参考)

		6月	8月	12月	2月	R 6 計④	R 5 計⑤	R 6 計増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
当事者相談	新規	2	2	1	2	7	5	40.0%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
職員相談	新規	0	0	1	0	1	3	-66.7%
	再来	0	0	0	0	0	0	0.0%
計		2	2	2	2	8	8	0.0%

（３）発達支援

ア 気づきのしくみ

4歳児を対象に発達支援の必要な児童を早期に発見し、児童の課題を整理し、スムーズな就学と健やかな発達を支援する。



（※） 発達支援児：医師の問診・心理士の発達検査を基に発達支援委員会で要支援児と認定された児童

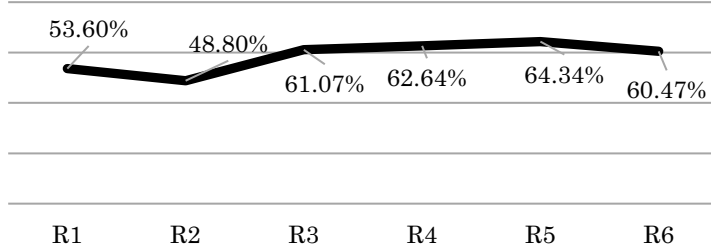
実施結果（令和6年度）

	園数 (クラス数)	対象児童	(*)①～④計 何らかの配慮(%)	① 支援児数(%)	② 全体支援数(%)	③ 多面支援数(%)	④ 部分支援数(%)
R5 ㊦	118 園 (121 クラス)	1,994 人	1,283 人 (64.3%)	133 人 (6.7%)	156 人 (7.8%)	436 人 (21.9%)	558 人 (28.0%)
R6 ㊦	125 園 (126 クラス)	2,057 人	1,244 人 (60.5%)	134 人 (6.5%)	155 人 (7.5%)	443 人 (21.5%)	512 人 (24.9%)
増減率 (㊦-㊥)/㊥×100	5.9%	3.2%	-3.0%	0.8%	-0.6%	1.6%	-8.2%

- (*) ①支援児 : 発達支援児 ②全体支援：園全体での支援が必要な児童
③多面支援 : 常時配慮は必要ではないが、複数の場面で配慮が必要な児童
④部分支援 : 場面の切り替えや不器用等特定の場面での配慮を必要とする児童

気づきのしくみ

なんらかの配慮・工夫が必要な子（％）の経年変化



	個別面談 参加者数	げんき 相談数
R5 ㊦	563 人	105 人
R6 ㊦	574 人	141 人
増減率 (㊦-㊥)/㊥×100	2.0%	34.3%

イ 発達支援委員会（令和6年度）

医師や子どもの発達に知見のある委員により構成された「発達支援委員会」において、お子さんを保育するうえで、どのような配慮や支援が必要かを判断する。

(参考)

	区立 保育園	こども 園	私立 保育園	公設民営 保育園	小規模 保育所等	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤)/⑤×100
支援児数	223	1	331	45	18	618	590	4.7%

- ① 支援が軽減した人数（再審議にて支援の程度が下がった人数） 44名
- ② 再審議にて支援の程度が上がった人数 10名
- ③ 助言のもと、支援実施し現状維持している人数 564名
- ④ 軽減もしくは現状維持している人数 608名

ウ 心理士巡回指導（令和6年度）

認可外含むこども園・保育所等に心理士による「発達支援児」に対する巡回指導、及び保護者支援を実施する。

(参考)

	区立保育園 こども園	私立 保育園	小規模 保育所等	私立認定 こども園	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤)/⑤×100
派遣回数(回)	133	255	9	1	398	416	-4.3%
相談児数(人)	208	336	14	1	559	530	5.5%

エ 発達相談・専門職派遣（令和6年度）

認可外含むこども園・保育所や幼稚園等の就学前機関や小中学校に心理士・作業療法士など専門職を派遣し、特性に応じた対応及び環境設定、園への相談援助を行う。

(参考)

	区立保育園 こども園	私立 保育園	私立 幼稚園	小 学 校	中 学 校	その他	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤)/⑤×100
派遣回数(回)	48	182	24	11	2	35	302	246	22.8%
相談児数(人)	50	308	45	11	2	55	471	374	25.9%

オ 保健センター支援（令和6年度）

1歳6か月児健診、3歳児健診で発達が気になるとされた子どもの心理相談（こども相談）に心理士を派遣し保護者の相談を受ける。適切な時期に発達相談支援が得られるよう保健師と連携を密に行う。

(参考)

	1歳半健診	3歳児健診	経過 観察	療育 相談	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 (④-⑤)/⑤×100
派遣回数(回)	117	135	37	6	295	297	-0.7%
心理士派遣数(人)	210	325	37	6	578	574	0.7%
相談児数(人)	576	692	70	21	1,359	1,475	-7.9%

カ ペアレントトレーニング（令和6年度）

発達の気になる児童の保護者に対し、発達障がいの特性や対応方法を講義、ディスカッション等を通して伝えていく。

【学齢児対象】 〔延べ16回開催 参加延べ67名〕

キ 就学移行プログラム（令和6年度）

就学を控えた年長児クラスの児童に対し、安定した学校生活の提供を目指したプログラムを、保育園4園を対象に試行実施した。実施に際しては、各園への研修を通して基礎的な知識や事業の枠組みを共有した上で、園ごとのプログラム内容を園内研修で調整し、通常保育の中で保育士が実践した。また、実践の様子を心理士が行動観察し、助言指導を行った。

研修：オンライン研修（事業目的と概要）1回

集合研修（プログラムの目標設定）1回

千住あずま保育園 〔園内研修3回、行動観察1回、対象児数24名〕

梅田保育園 〔園内研修2回、行動観察1回、対象児数21名〕

第三上沼田保育園 〔園内研修2回、行動観察1回、対象児数21名〕

中央本町保育園 〔園内研修3回、行動観察1回、対象児数18名〕

ク 子育てサロン（令和6年度）

遊びを通して子どもとのかかわり方を伝えるとともに、職員が身近な相談者となり、早期発見支援の一助とするため、3か所で実施した。

サロンおおやた 〔3回開催 参加延べ62名〕

サロン千住大橋 〔3回開催 参加延べ84名〕

サロン関原 〔3回開催 参加延べ46名〕

ケ 専門研修（令和6年度）

「発達支援コーディネーター」および「発達支援リーダー」として、園での指導理論及び技術向上の中心的役割を担える職員を育成することを目的に認可外を含む保育所等や幼稚園を管轄する関係部署と連携し、発達障がい児に対する理解と具体的な対応を学ぶ専門研修を実施する。

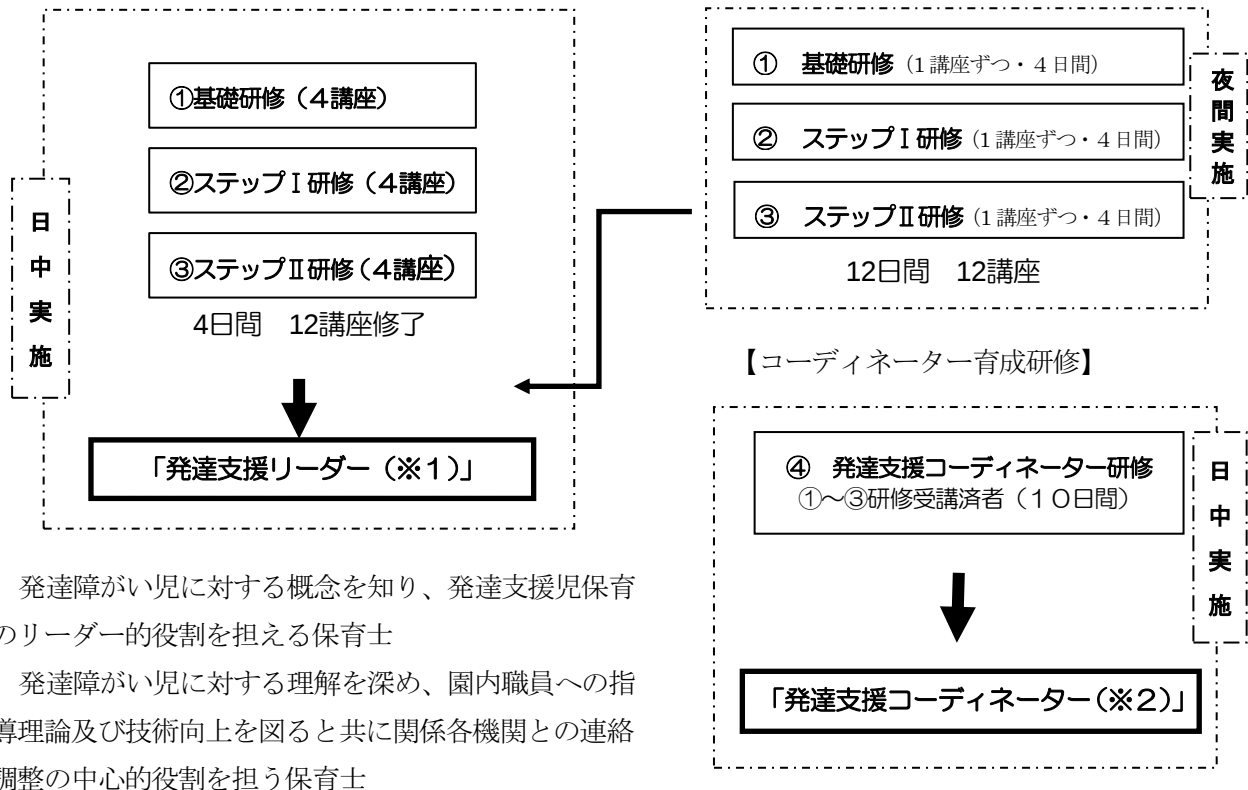
研修名	内容	回数	参加者数 (延べ人数)
発達支援リーダー育成研修	心理・OT・ST・家庭連携・保育	12 講座 (4 日間)	153
保育士研修	・気になる子どものかかわり方 園内支援について	全 1 回	118
	・気になる子どものかかわり方 (5 年目以下)	全 2 回	85
	・個別支援計画の立て方	全 1 回	42
	・感覚統合	全 1 回	47
	・保護者支援	全 2 回	43
	・発達を促す運動遊び	全 1 回	37
	・UD 視点から保育を考える	全 1 回	27
	・ペアレントトレーニングとは	全 1 回	40
	・ことばを育てる	全 1 回	46
	・発達障がい保育について (事例検討)	全 1 回	59

OT：作業療法士

ST：言語聴覚士

受講者総計 697 名

【発達支援リーダー育成研修】



コ ペアレント・メンター事業（令和6年度・相談事業）

相談事業従事団体：一般社団法人ねっとワーキング（※1）

発達障がい児を持つ親が一人で悩まなくてすむように、地域での当事者同士の支え合いを推進するために事業者と協定を結びペアレント・メンター事業を実施する。

評価委員会（※2）において、事業の評価や今後の課題について整理をし、より一層質の向上を図り、区民に対して寄り添った支援施策を継続していく。

実施結果

内 容	件数・回数等 (R 5) ㊸		件数・回数等 (R 6) ㊴		増減率 $(\text{㊴}-\text{㊸})/\text{㊸} \times 100$	
個別相談	66 回		101 回		53.0%	
グループ相談	36 回		9 回		-75.0%	
サポートブックファイル作成研修	1 回		なし		-100%	
ペアレント・メンター養成研修	1 回		なし		-100%	
ペアレント・メンターフォロー研修	なし		3 回		—	
運営委員会	2 回		3 回		50.0%	
啓発活動	4 回	288 名参加	8 回	386 名参加	100%	34.0%

（※1）発達障がい児の子育てを経験した養育者（ペアレント・メンター）が中心となり、みんなで集いや学びの場を創るために設立された団体。

（※2）事業者の活動に対し、協定書を基に適切な事業運営がなされているか評価を年に1回行う。

サ 医療的ケア児支援（令和6年度）

令和3年度より、医療的ケア調整担当を課内に設置。保育所等や区立小・中学校での医療的ケア児支援に関する相談、関係者間調整を行うとともに、当該事業の周知活動研修等の開催による人材育成をはじめ、体制整備を進めている。

（ア）医療的ケア児支援実施状況（区立保育園・区立小中学校）（令和7年5月1日現在）

年度	合計	区立保育園	区立小学校	区立中学校
R 3	3 施設 3 名	3 園 3 名		
R 4	5 施設 8 名	3 園 6 名	2 校 2 名（試行実施）	
R 5	7 施設 9 名	4 園 6 名	3 校 3 名（試行実施）	
R 6	8 施設 8 名	2 園 2 名	6 校 6 名	
R 7	11 施設 11 名	3 園 3 名	8 校 8 名	

（イ）医療的ケア児に関する相談件数 41 件（医療的ケア重複あり）

年度	合計	対象	小計	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定 インスリン注射	その他
R 3	1 4	未就学	13	6	1	4	0	6
		学齢	1	0	1	0	0	0
R 4	1 5	未就学	12	5	1	1	0	5
		学齢	3	0	2	1	0	0
R 5	2 4	未就学	19	3	1	4	4	8
		学齢	5	1	1	0	2	1
R 6	4 1	未就学	29	8	0	3	0	26
		学齢	12	0	2	1	3	6

（ウ）医療的ケア児等支援委員会申請状況

年度	合計	対象	小計	経管栄養	導尿	たん吸引	血糖値測定 インスリン注射	その他
R 3	6	未就学	6	1	0	5	0	0
		学齢	0	0	0	0	0	0
R 4	8	未就学	6	1	1	4	0	0
		学齢	2	0	1	1	0	0
R 5	1 2	未就学	4	2	0	2	0	0
		学齢	8	0	6	2	0	0
R 6	1 2	未就学	4	3	0	1	0	0
		学齢	8	0	4	4	0	0

（エ）医療的ケア研修開催及び参加状況

年度	合計（延べ人数）	看護師対象	保育従事者対象	教職員対象
R 4	19 回 478 名	16 回 92 名	1 回 195 名 （オンデマンド1回）	2 回 191 名
R 5	19 回 279 名	16 回 91 名	2 回 86 名 （オンデマンド1回・集合1回）	1 回 102 名
R 6	13 回 275 名	10 回 87 名	2 回 86 名 （オンデマンド1回・集合1回）	1 回 102 名

Ⅱ 教育相談（教育相談課）

1 教育相談事業

（１）教育相談

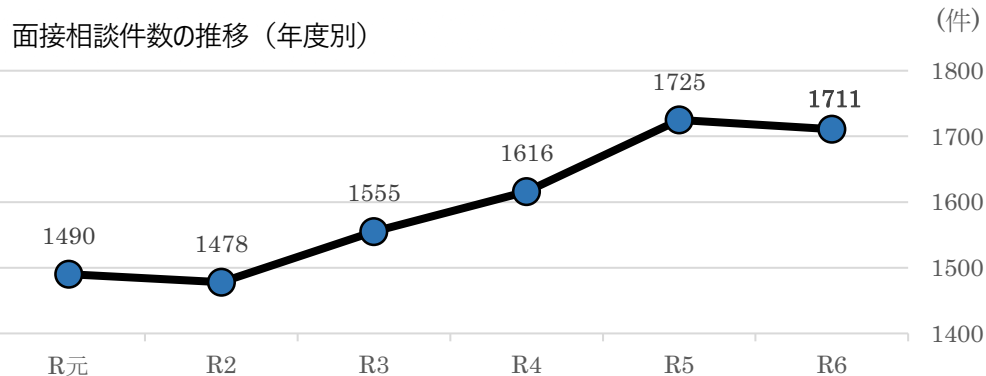
【概要】 事前に相談を予約した区民（幼児～高校生およびその保護者）に対し、教育相談員が面接相談（電話応対含む）を行う。区内３カ所（西新井教育相談係・綾瀬教育相談係・竹の塚教育相談係）で実施している。

受付時間：月～土曜日・午前８時３０分～午後５時

面接相談件数（令和６年度）

相談内容	相談件数												年度終結						次年度継続数						
	西新井	新規	綾瀬	新規	竹の塚	新規	R6計④	割合	R6新規	(参考) R5計⑤	(参考) R5新規	R5増減率 (④-⑤)/ ⑤×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R6計④	割合	(参考) R5計⑤	R5増減率 (④-⑤)/ ⑤×100	西新井	綾瀬	竹の塚	R6計④	(参考) R5計⑤	R5増減率 (④-⑤)/ ⑤×100
知的発達障がい	16	51	0	0	0	0	16	0.9%	51	21	14	-23.8%	2	0	0	2	0.3%	10	-80.0%	14	0	0	14	11	27.3%
学習のおくれ	122	68	36	13	0	0	158	9.2%	81	157	88	0.6%	57	21	0	78	11.7%	80	-2.5%	65	15	0	80	77	3.9%
性 格	33	9	4	2	0	0	37	2.2%	11	45	21	-17.8%	11	0	0	11	1.6%	19	-42.1%	22	4	0	26	26	0.0%
不登校	530	223	218	67	165	74	913	53.4%	364	905	414	0.9%	188	86	64	338	50.5%	356	-5.1%	342	132	101	575	549	4.7%
発達障がい傾向	110	50	51	16	0	0	161	9.4%	66	156	79	3.2%	45	17	0	62	9.3%	61	1.6%	65	34	0	99	95	4.2%
行動(非行など)	280	134	96	42	14	5	390	22.8%	181	402	189	-3.0%	125	33	4	162	24.2%	193	-16.1%	155	63	10	228	209	9.1%
精神障がい等	10	5	1	0	0	0	11	0.6%	5	10	6	10.0%	4	1	0	5	0.7%	4	25.0%	6	0	0	6	6	0.0%
習 癖	4	2	1	1	0	0	5	0.3%	3	2	1	150.0%	3	0	0	3	0.4%	0	—	1	1	0	2	2	0.0%
身体のこと	0	0	1	0	0	0	1	0.1%	0	1	1	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	—	0	1	0	1	1	0.0%
言 語	3	2	0	0	0	0	3	0.2%	2	1	0	200.0%	1	0	0	1	0.1%	0	—	2	0	0	2	1	100.0%
その他	15	6	0	0	1	1	16	0.9%	7	25	14	-36.0%	7	0	0	7	1.0%	16	-56.3%	8	0	1	9	9	0.0%
計	1123	504	408	141	180	80	1711	100.0%	725	1725	827	-0.8%	443	158	68	669	99.8%	739	-9.5%	680	250	112	1042	986	5.7%

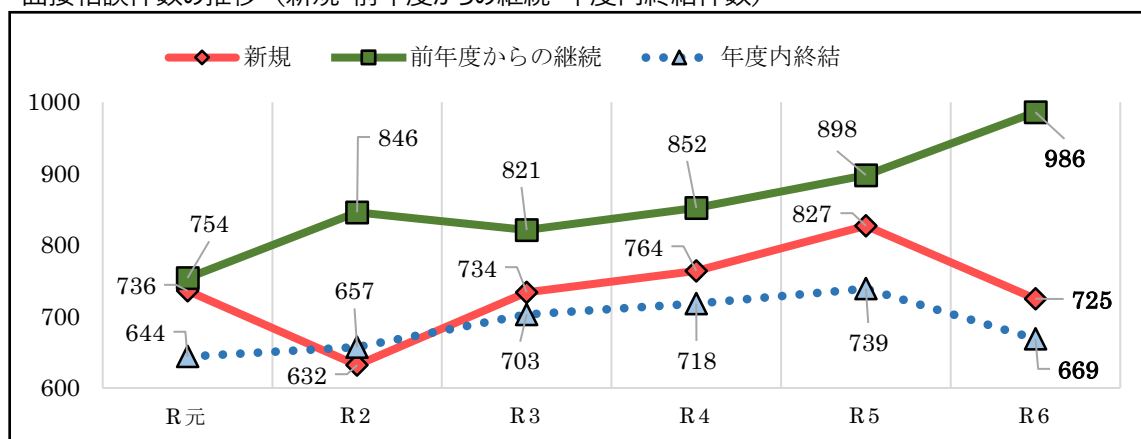
※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が 100%にならない場合がある。



Ⅱ 教育相談（教育相談課）

Ⅱ-1 教育相談事業

面接相談件数の推移（新規・前年度からの継続・年度内終結件数）



相談総件数は、平成30年度以降おおそ1,500件前後で推移していたが、令和4年度は1,600件を超え、令和5年度以降は1,700件を超えている。令和6年度は1,711件で前年度比14件の微減であり、そのうちの新規件数は725件で前年度比102件の減少であった。相談内容の複雑化により解決までに時間がかかっており、次年度に継続する件数が年々増加している。

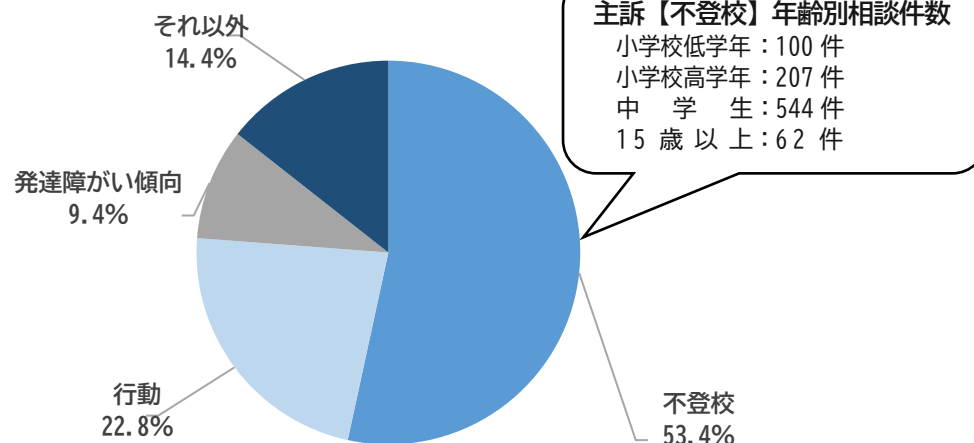
相談内容年齢別（令和6年度）

相談内容	年齢別相談件数					R6計 ④	(参考) R5計 ⑤	R6計 増減率 (④-⑤)/⑤ ×100
	6歳未満	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	15歳以上			
知的発達障がい	0	2	8	5	1	16 (0.9%)	21 (1.2%)	-23.8%
学習のおくれ	0	60	58	37	3	158 (9.2%)	157 (9.1%)	0.6%
性 格	2	11	16	6	2	37 (2.2%)	45 (2.6%)	-17.8%
不 登 校	0	100	207	544	62	913 (53.4%)	905 (52.5%)	0.9%
発達障がい傾向	1	72	39	42	7	161 (9.4%)	156 (9%)	3.2%
行動(非行など)	7	134	133	95	21	390 (22.8%)	402 (23.3%)	-3.0%
精神障がい等	0	1	4	5	1	11 (0.6%)	10 (0.6%)	10.0%
習 癖	0	2	2	0	1	5 (0.3%)	2 (0.1%)	150.0%
身体のこと	0	0	1	0	0	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0.0%
言 語	0	1	1	1	0	3 (0.2%)	1 (0.1%)	200.0%
しつけ	0	0	0	1	0	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0.0%
進路指導	0	0	0	4	0	4 (0.2%)	10 (0.6%)	-60.0%
いじめ	0	0	0	1	0	1 (0.1%)	2 (0.1%)	-50.0%
友人関係	0	0	1	2	0	3 (0.2%)	2 (0.1%)	50.0%
その他	0	2	1	1	3	7 (0.4%)	10 (0.6%)	-30.0%
R6計④	10 (0.6%)	385 (22.5%)	471 (27.5%)	744 (43.5%)	101 (5.9%)	1711		
(参考)R5計⑤	4 (0.2%)	366 (21.2%)	480 (27.8%)	763 (44.2%)	112 (6.5%)		1725	
R6計 増減率 (④-⑤)/⑤×100	150.0%	5.2%	-1.9%	-2.5%	-9.8%			-0.8%

※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。

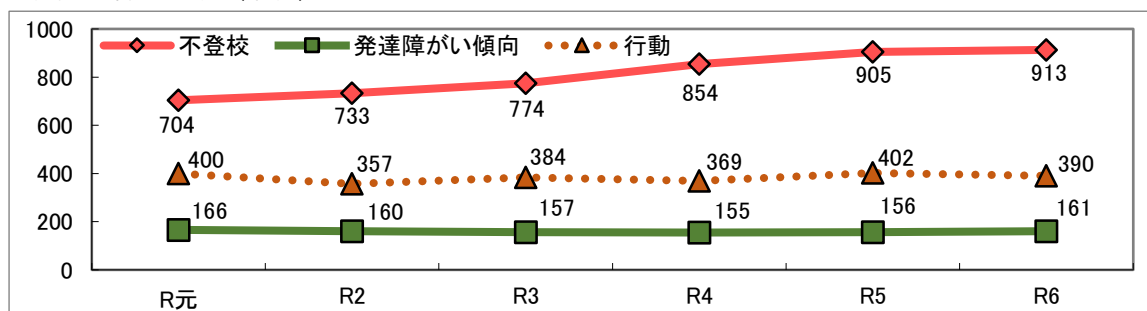
相談の年齢別の割合は高い順に、中学生が43.5%（744件）、小学校の高学年が27.5%（471件）、低学年が22.5%（385件）、15歳以上が5.9%（101件）、6歳未満が0.6%（10件）である。小学校高学年以上の相談件数が前年度より減少しているのに反し、小学校低学年と6歳未満の相談件数は合計で25件増加した。特に不登校は、前年度と比較し、小学校低学年で16件増、高学年で8件増となっており、小学生の不登校を主訴とする相談件数が増加している。

相談内容別割合（令和6年度）



相談内容別では、「不登校」が53.4%（913件）で最も多い。次いで「行動」が22.8%（390件）、「発達障がい傾向」が9.4%（161件）であり、この3つの相談で全体の8割以上を占めている。相談内容の年齢別の傾向は、「不登校」は小学校の低学年で26.0%（100件）、高学年で43.9%（207件）、中学生で73.1%（544件）、15歳以上で61.4%（62件）となっている。

相談内容別比較（推移）



相談内容の推移をみると、令和6年度に割合が大きかった「不登校」「行動」「発達障がい傾向」の中でも、特に「不登校」は、近年増加の一途をたどっている。

（２）学校支援

【概要】 学校から受ける相談は、児童・生徒の問題行動の理解や対応の仕方、学級運営上の悩み等、多岐に渡っている。それらの相談に対して教育相談課では随時対応を行っている。

本事業は、通常学級に在籍する発達的な課題のある児童・生徒に対して一定期間、学校支援員を教室に派遣して、当該児童・生徒（複数名も可）の学習的側面、ならびに心理的側面からの支援を行っている。

【事業実績】

（参考）

派遣地区	小学校	中学校	R 6 計 ④	R 5 計 ⑤	R 6 計増減率 $(④-⑤) / ⑤ \times 100$
西新井地区	23学級	8学級	31学級	25学級	24.0%
綾瀬地区	3学級	0学級	3学級	4学級	-25.0%
竹の塚地区	4学級	0学級	4学級	4学級	0.0%
計	30学級	8学級	38学級	33学級	15.2%

（３）教員研修

【概要】 児童・生徒一人ひとりを理解し支援するための教育相談の知識・技能の向上を図るため、教員対象に教育相談研修を実施する。

【事業実績】

研修内容	対象者	内容	実施状況
Aコース	小・中学校 校長、副校長、主幹教諭、 主任教諭、教諭、 主任養護教諭、養護教諭	教育相談の基本的な考え方や専門知識を身につけ、児童生徒の理解を深め、支援方法について学ぶ。	全8回 20名
Bコース		教育相談の知識・技能を実践的に学び、校内での支援に生かす。	全7回 25名

2 学校相談事業

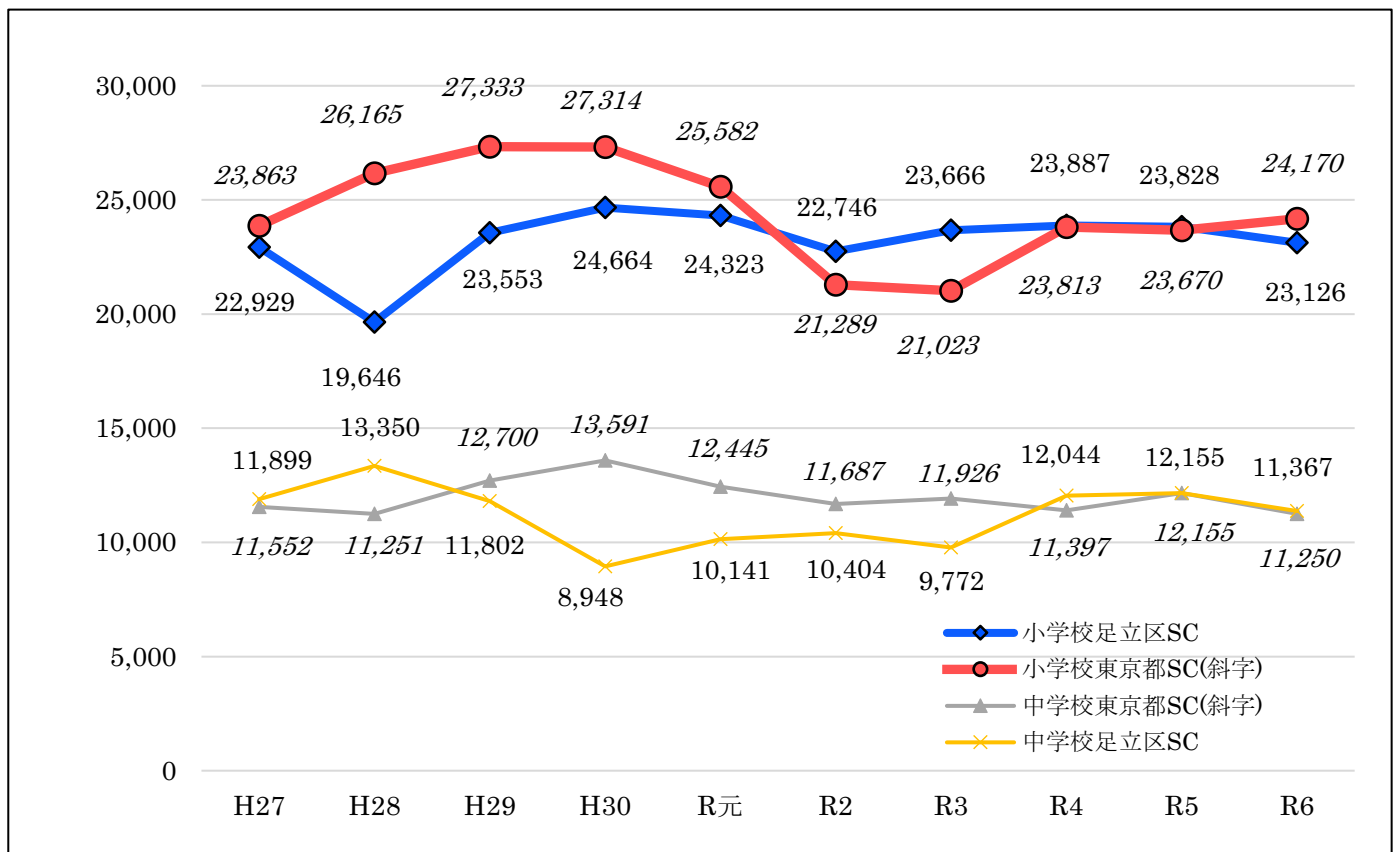
（１）スクールカウンセラー配置

【概要】 いじめや不登校等の未然防止や、改善・解決及び学校の教育相談機能の充実を目的として、区内全小・中学校にスクールカウンセラー（以下「ＳＣ」と略す）を配置している。

校内における児童・生徒の心理的諸問題の解決及び早期発見・対応をするため、都と区の双方で採用するＳＣが各校週２～３日勤務している。

【相談実績】

相談回数の推移



相談内容別回数（小学校・令和6年度）

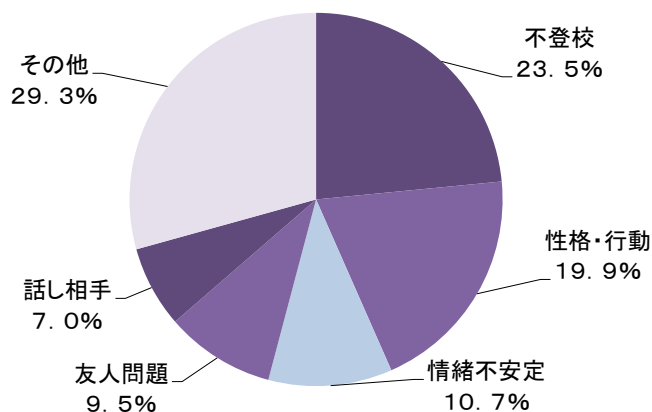
カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）
※ 都・区SC合算

相談内容	児童	保護者	教員	その他	R 6 計④	(参考) R 5 計⑤	R 6 計増減率 $\frac{④-⑤}{⑤} \times 100$
不登校	3,031(1)	2,354(1)	5,328(2)	384(1)	11,097(1)	10,909(1)	1.7%
いじめ	84	33	181	7	305	316	-3.5%
友人問題	2,025(4)	245	2,203(4)	30	4,503(4)	4,121(4)	9.3%
問題行動	674	140	1,626	62	2,502	2,375	5.3%
情緒不安定	1,631(5)	629(3)	2,728(3)	90	5,078(3)	5,329(3)	-4.7%
性格・行動	2,798(2)	1,058(2)	5,386(1)	182(2)	9,424(2)	10,865(2)	-13.3%
生活習慣	74	35	144	1	254	242	5.0%
身体・健康	162	99	328	7	596	510	16.9%
学習・進学	583	201	1,410	35	2,229	2,272	-1.9%
家庭・家族	702	168	1,245	97(4)	2,212	2,179	1.5%
虐待	41	18	141	13	213	366	-41.8%
対教師	147	55	201	0	403	519	-22.4%
クラブ活動等	4	0	4	0	8	3	166.7%
自己理解	122	2	72	0	196	124	58.1%
子育て	5	288(5)	210	3	506	560	-9.6%
発達障がい	452	495(4)	1,816(5)	65(5)	2,828	3,193(5)	-11.4%
カウンセリングの方法	2	2	25	3	32	75	-57.3%
話し相手	2,252(3)	37	1,027	18	3,334(5)	1,909	74.6%
その他	615	74	781	106(3)	1,576	1,631	-3.4%
合計	15,404	5,933	24,856	1,103	47,296	47,498	-0.4%

※ 令和6年度の相談回数は前年度比で0.4%減少したが、このうち「不登校」は1.7%増加している。
「児童」の相談内容は、令和6年度から「性格・行動」と「不登校」の順位が入れ替り、「不登校」が1位となっている。

相談内容別割合（小学校・令和6年度）

※ 都・区SC合算（延べ47,296回）



※ 単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%になっていない。

児童【総数 15,404】	保護者【総数 5,933】	教員【総数 24,856】
①不登校 3,031	①不登校 2,354	①性格・行動 5,386
②性格・行動 2,798	②性格・行動 1,058	②不登校 5,328
③話し相手 2,252	③情緒不安定 629	③情緒不安定 2,728

※ ①～③は相談の多い順

相談内容別回数（中学校・令和6年度）

カッコ内は列ごと相談回数の順位（多い順）

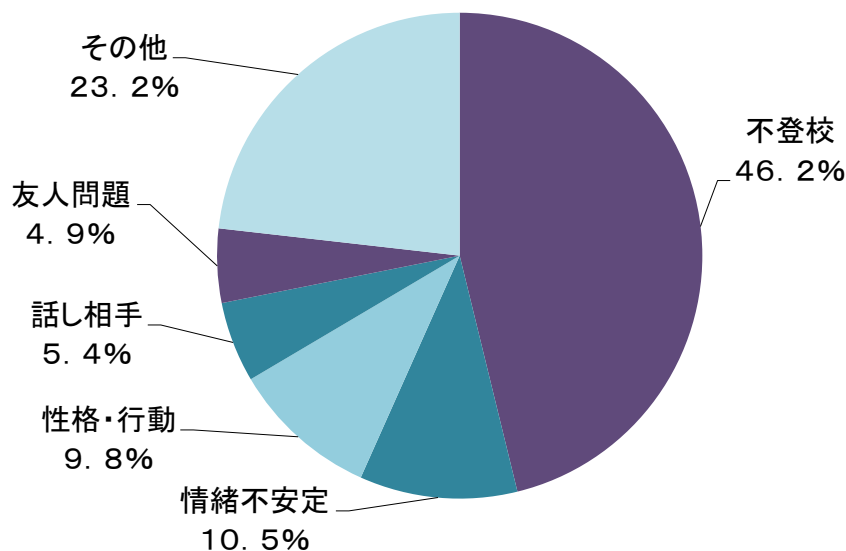
※ 都・区SC合算

相談内容	生徒	保護者	教員	その他	R6計④	(参考) R5計⑤	R6計増減率 (④-⑤) /⑤×100
不登校	3,336(1)	1,399(1)	5,256(1)	452(1)	10,443(1)	12,207(1)	-14.5%
いじめ	18	6	42	0	66	43	53.5%
友人問題	447(5)	46	615(5)	6	1,114(5)	1,047(5)	6.4%
問題行動	71	28	549	10	658	647	1.7%
情緒不安定	730(3)	171(2)	1,425(2)	51(3)	2,377(2)	2,522(2)	-5.7%
性格・行動	721(4)	126(3)	1,333(3)	42(5)	2,222(3)	2,008(3)	10.7%
生活習慣	52	21	65	0	138	90	53.3%
身体・健康	126	55	241	11	433	426	1.6%
学習・進学	260	66	549	36	911	722	26.2%
家庭・家族	333	43	679(4)	48(4)	1,103	1,309(4)	-15.7%
虐待	26	0	62	3	91	93	-2.2%
対教師	21	3	50	4	78	122	-36.1%
クラブ活動等	31	4	22	0	57	86	-33.7%
自己理解	127	2	46	0	175	259	-32.4%
子育て	1	119(4)	90	2	212	232	-8.6%
発達障がい	83	68(5)	400	10	561	871	-35.6%
カウンセリングの方法	2	0	13	2	17	11	54.5%
話し相手	884(2)	7	312	10	1,213(4)	764	58.8%
その他	173	48	450	77(2)	748	851	-12.1%
合計	7,442	2,212	12,199	764	22,617	24,310	-7.0%

※ 令和6年度の相談回数は前年度比で7.0%減少し、このうち「不登校」は14.5%減少している。

対象者別では、生徒・保護者・教員のいずれも「不登校」の相談件数が一番多い。

相談内容別割合（中学校・令和6年度）



※ 都・区SC合算（延べ22,617回）

生徒【総数 7,422】	保護者【総数 2,212】	教員【総数 12,199】
①不登校 3,336	①不登校 1,399	①不登校 5,256
②話し相手 884	②情緒不安定 171	②情緒不安定 1,425
③情緒不安定 730	③性格・行動 126	③性格・行動 1,333

※ ①～③は相談の多い順

区SC相談実人数

(参考)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	R 6 合計 ④	R 5 合計 ⑤	R 6 合計増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
小学生	819	634	789	813	933	707	4,695	4,374	7.3%
中学生	776	465	457				1,698	1,452	16.9%

(2) スクールソーシャルワーカーの活動

【概要】 拠点校（中学校2～3校）を概ね週1回を目安に巡回訪問している。巡回校（小学校2～4校）は拠点校をベースに各校の状況に合わせて、月2回を目安に巡回訪問している。教職員・SC・教育相談員等と綿密な連携を取れるよう西新井、綾瀬、竹の塚の3拠点体制としている。

【相談実績】 校内会議への出席等により、教職員・SC等と情報を共有しながら、必要に応じて面接や家庭訪問など、児童・生徒、保護者の支援を行った。

相談実績内訳

	解決※1		次年度継続		その他 (転校・卒業)	総件数
	短期※2	長期※3	改善※4	支援中		
小学校	77	26	19	181	27	330
中学校	50	19	20	107	79	275
R 6 合計 ④	127	45	39	288	106	605
R 5 合計 ⑤	115	43	15	245	95	513
R 6 合計増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100	10.4%	4.6%	160%	17.6%	11.6%	17.9%

(参考)

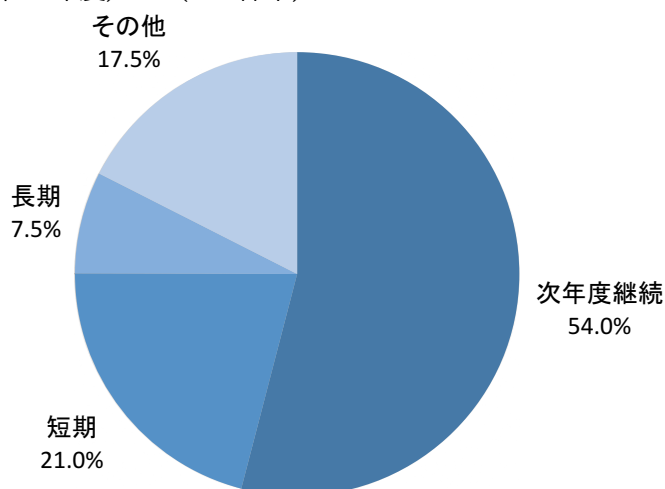
※1 「解決」は主たる要因が解決されたもの

※2 「短期」は3か月程度で解決したもの

※3 「長期」は解決までに4か月以上を要したもの

※4 「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの。

相談実績別割合（令和6年度）（605件中）



訪問活動の回数及び内容

(参考)

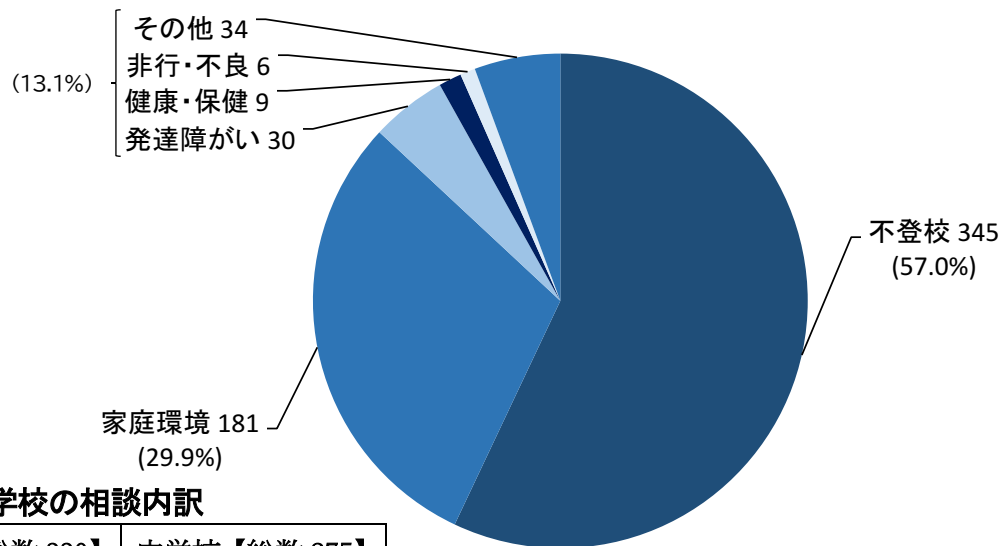
訪問先	内容	R 6 回数 ④	R 5 回数 ⑤	増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
学 校	校内委員会等	2,790	2,609	6.9%
家 庭	家庭訪問・面談	1,769	1,300	36.1%
関係機関（病院、福祉事務所等）	通院・生活保護申請同行	290	229	26.6%

相談内容（主訴）別件数

(参考)

相談内容	R 6			R 5	増減率 (④-⑤) / ⑤ × 100
	小学校	中学校	合計④	合計⑤	
不登校	154	191	345	287	20.2%
いじめ	0	0	0	1	-100.0%
暴力行為	3	1	4	0	-
児童虐待	3	3	6	10	-40.0%
友人関係	2	1	3	0	-
非行・不良	2	4	6	5	20.0%
家庭環境	124	57	181	160	13.1%
教職員・学校関係	0	0	0	2	-100.0%
健康・保健	4	5	9	8	12.5%
発達障がい	26	4	30	20	50.0%
貧困	1	4	5	1	400.0%
上記以外	11	5	16	19	-15.8%
合計	330	275	605	513	17.9%

相談内容（主訴）別割合（令和6年度）（605件中）



小学校・中学校の相談内訳

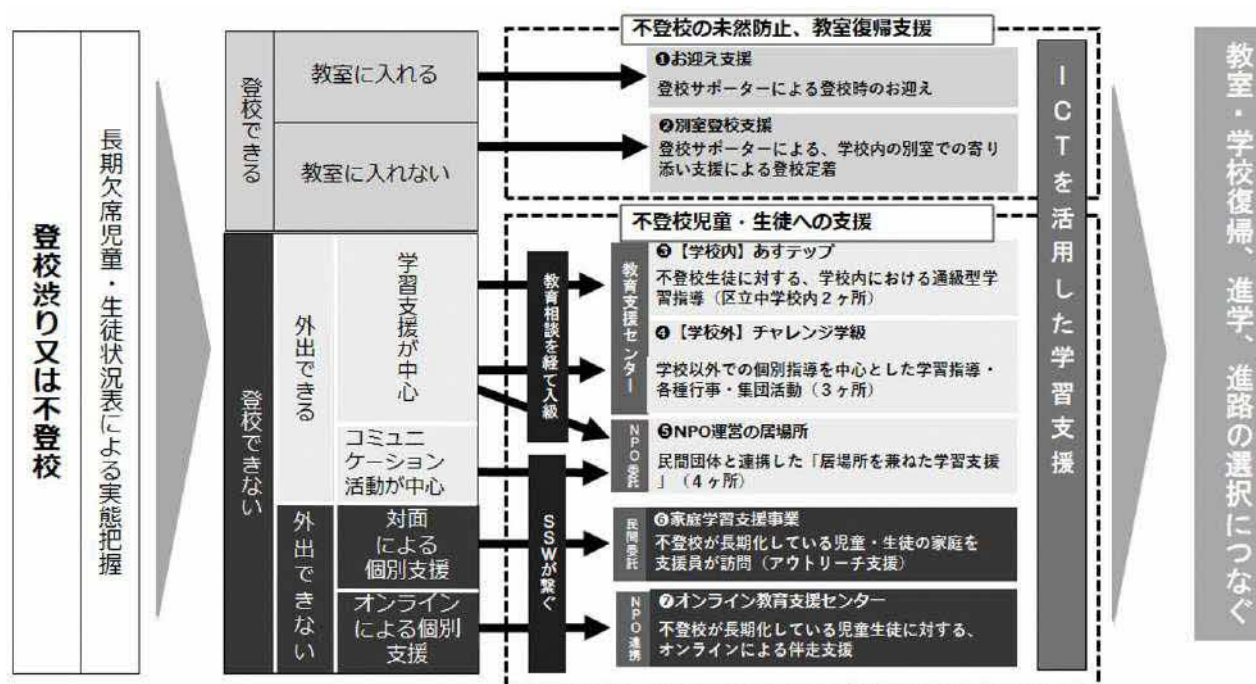
小学校【総数 330】	中学校【総数 275】
①不登校 154	①不登校 191
②家庭環境 124	②家庭環境 57
③発達障がい 26	③健康・保健 5
④健康・保健 4	④非行・不良 4
	④発達障がい 4
	④貧困 4

※ ①～④は相談の多い順

3 不登校支援事業

（１）不登校支援

【概要】 不登校の背景と状況が多様化・複雑化しており、個々の実態に応じた取組が必要である。不登校児童・生徒の個別最適な学びを目指して、どこにもつながっていない児童・生徒を減らし、学びたいときに学べる環境を整えるため「不登校児童・生徒への支援」「学校への支援」「関係機関との連携」を行う。



具体的には、長期欠席児童・生徒状況表により実態を把握し、必要に応じて学校と協議の上「（３）登校サポーター配置（P 34）」によるお迎え支援や別室登校支援につなげる。また、すぐに学校復帰が難しい場合には、教育相談を経由して「チャレンジ学級」や「あすテッポ」の利用につなげることで、学習の補充や集団適応を促進し、個別最適な学びを目指している。さらには、「居場所を兼ねた学習支援事業」や「家庭学習支援事業」を通して、不登校児童・生徒が学びたいときに学べる環境を整えている。

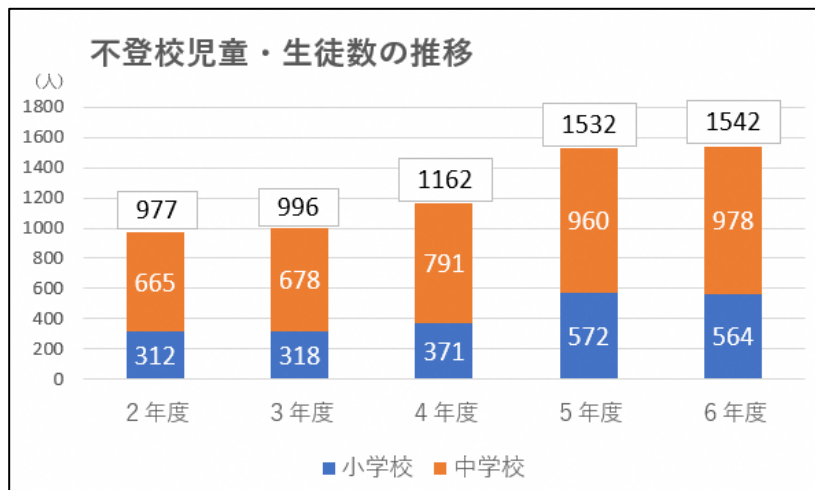
（２）不登校児童・生徒数の推移

令和6年度の区内不登校児童・生徒数は1,542人であり、前年度と比較し10人増となった。特に「学校生活に対してやる気が出ない等」の相談があった欠席児童・生徒が多く（小学校24％・中学校16％）、全体の傾向は、令和5年度と大きな変化は見られなかった。不登校児童・生徒に寄り添い、子どもが安心して休める時間を与え、学校に登校するという結果のみを求めるより社会的自立を重視するようになったことや、不登校に対する保護者の意識の変容もあったことなどが要因となったと考えられる。一方で、教育支援センターやオンライン授業、VLP事業など、関係維持に努めるこ

とで、長期欠席の未然防止を図ることができたケースもあった。引き続き、不登校の未然防止や早期発見に向けて、情報共有体制を強化しつつ、別室登校支援や教育支援センターへの通級、ICTの活用など、個に応じた指導を推進し、どこにもつながっていない児童・生徒の減少を図る。

ア 不登校児童・生徒数の推移（累計30日以上欠席者）

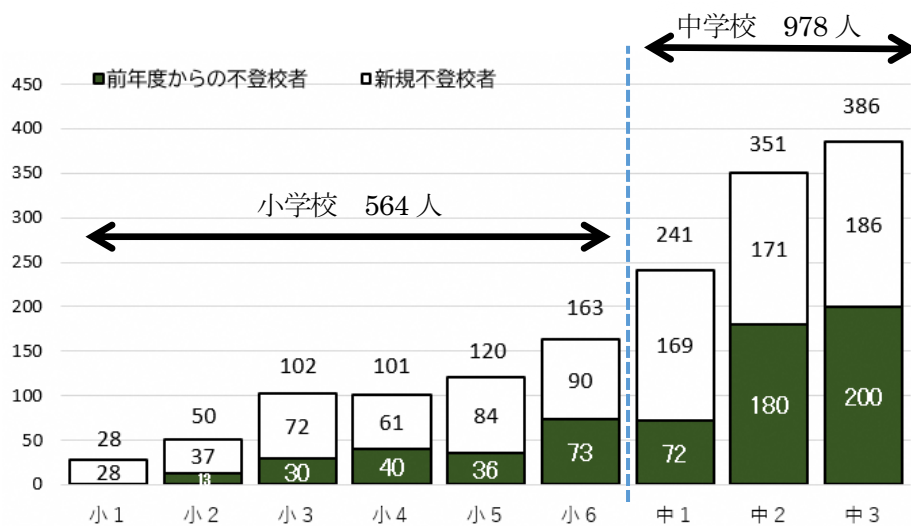
	2年度	3年度	4年度	5年度 ^②	6年度 ^①	R6 増減率 (^① - ^②)/ ^② ×100
小学校 (出席扱い)	312 (20)	318 (173)	371 (170)	572 (200)	564 (340)	-1.4% (70%)
中学校 (出席扱い)	665 (239)	678 (337)	791 (331)	960 (409)	978 (424)	1.9% (3.7%)
合計 (出席扱合計)(※)	977 (259)	996 (510)	1,162 (501)	1,532 (609)	1,542 (764)	0.7% (25.5%)



不登校児童・生徒数（出席扱いの児童・生徒も含む）

(※) 不登校児童・生徒が「(4) チャレンジ学級 (P35)」やフリースクール等学校外の施設で相談・指導を受け、在籍校の不登校児童・生徒の自立を助けるうえで有効・適切であると判断される場合は、「出席扱い」とすることができる。

イ 不登校支援における早期発見・未然防止の必要性について



＜区の不登校支援の2つの柱＞

- ①どこにもつながっていない児童・生徒を減らすための「早期発見」「早期対応」
- ②新規不登校児童・生徒を発生させない「未然防止」

この2点が不可欠である。

（３）登校サポーター配置

【概要】 登校サポーターは、登校しぶりまたは不登校状態の児童・生徒に働きかけ、登校を習慣づけることを目的として配置している。子どもの自宅に迎えに行き一緒に登校するほか、登校後の別室（相談室等）での寄り添い支援を行い、安定的な登校と教室復帰を目指している。

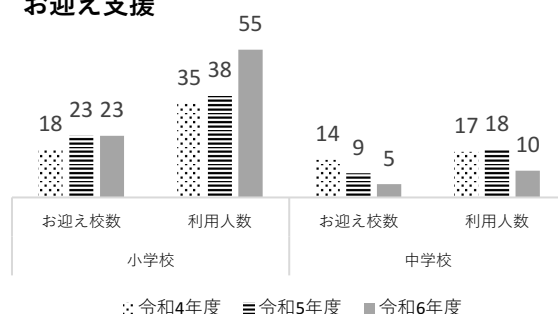
【事業実績】 令和6年度

小学校の実施結果 登校サポーター活動者数 82人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	23校	55人
別室支援	22校	155人
合 計	45校	210人(※)

(※) 170人中、115人に改善が見られた。

お迎え支援

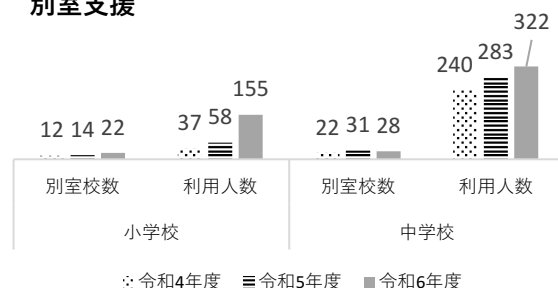


中学校の実施結果 登校サポーター活動者数 58人

	実施校数	利用人数
お迎え支援	5校	10人
別室支援	28校	322人
合 計	33校	332人(※)

(※) 360人中、171人に改善が見られた。

別室支援



※ お迎え支援と別室支援の実施校数は、重複を含む。

※ 登校サポーター活動者数は、小学校と中学校の

重複及びお迎え支援と別室支援の重複を含む。

（登校サポーター登録実績 令和4年度 99名、

令和5年度 104名、令和6年度 140名）

登校サポーター登録人数（小中合計）

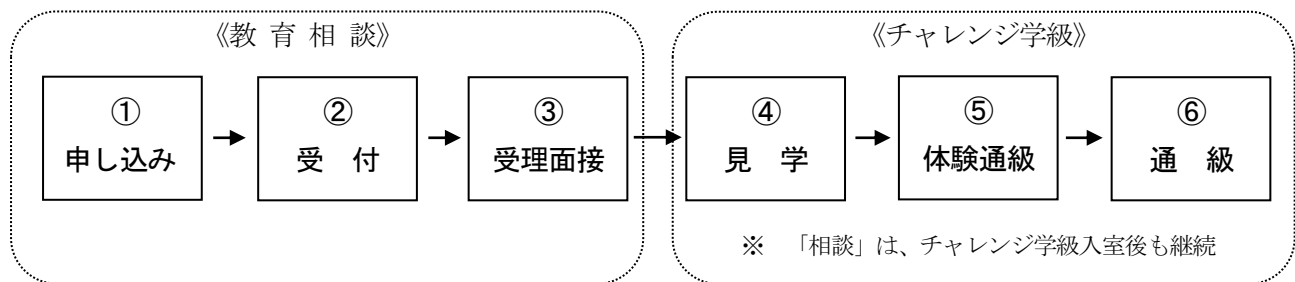


（４）チャレンジ学級

【概要】 チャレンジ学級は、西新井、綾瀬、竹の塚の３か所設置しており、さまざまな事情により学校へ登校できていない小・中学生を対象に、同じ年頃の集団の中で生活する機会を得て、共に活動や学習を行う中で個々の持つ力を伸ばしながら自信をつけ、学校復帰等を支援する事業である。

各教室では、担当指導員のもと、時間割を設定して児童・生徒のペースにあわせた教科学習・集団活動を行っている。令和３年度より、制服以外（一定の基準を設定）の登室も可能としている。

入級の流れ（手順）



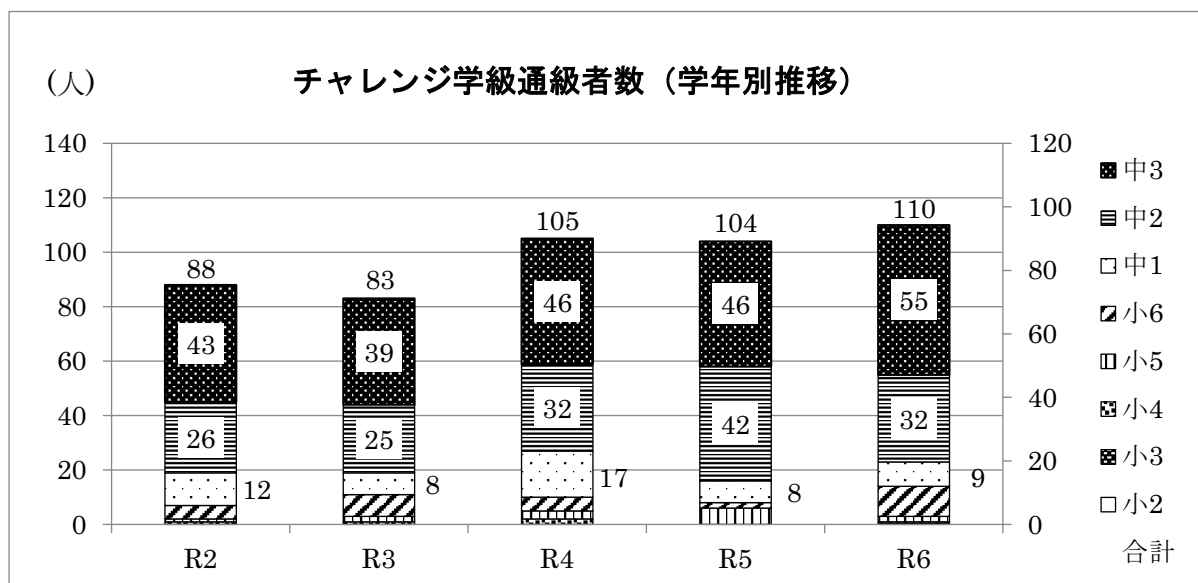
【事業実績】

通級の状況（令和６年度）

※ 見学・体験は除く。年度内中断含む

（参考）

教室名	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	R6合計 ④	R5合計 ⑤	R6合計増減率 (④-⑤)/⑤×100
西新井	0	0	0	1	5	5	16	30	57	60	-5.0%
綾 瀬	0	0	0	0	1	1	7	12	21	20	5.0%
竹の塚	0	1	0	1	5	3	9	13	32	24	33.3%
計	0	1	0	2	11	9	32	55	110	104	5.8%



学校復帰者数及び全生徒数に占める割合

	R 5		R 6		R 6 増減率 (④-③) / ③×100
	人数 ③	率	人数 ④	率	
教室復帰	0	0.0%	5	4.5%	—
別室・部分登校	41	39.4%	31	28.2%	-24.4%

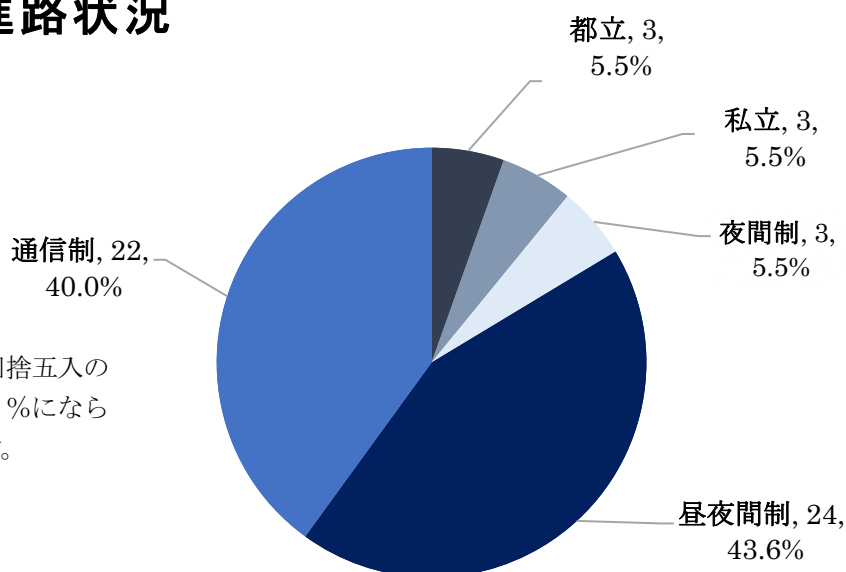
中学3年生の卒業後の進路状況（令和6年度）

年 度	全日制			定時制		その他							計
	都立	エ/カレッジ	私立	夜間制	昼夜間制 (※1)	通信制	各種 学校	特別支援 学校	夜間中学 (※2)	就職	卒業 のみ	卒業 せず	
R5 ③	1	0	2	0	25	17	0	0	1	0	0	0	46
R6 ④	3	0	3	3	24	22	0	0	0	0	0	0	55
R6 増減率 (④-③) / ③×100	200%	0.0%	50%	—	-4.0%	29.4%	0.0%	0.0%	-100%	0.0%	0.0%	0.0%	19.6%

(※1) チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

(※2) 令和5年度より、夜間中学を追加。

進路状況



※ 図の構成比率は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

(5) あすテップ

【概要】 あすテップは、チャレンジ学級と同様に教育支援センターであるが、学校内に設置すること、標準服の着用や給食の実施など、より学校に近い形で運用を行っている。令和2年度に、第十中内、花保中内に開設した。

通級の状況（令和6年度）

(参考)

教室名	中1	中2	中3	R 6 合計 ①	R 5 合計 ②	R6合計増減率 (①-②) / ②×100
なでしこ(第十中内)	0	5	3	8	11	-27.3%
はなほ(花保中内)	1	1	3	5	8	-37.5%
計	1	6	6	13	19	-31.6%

中学3年生の卒業後の進路状況（令和6年度）

年 度	全日制			定時制		その他							計
	都立	エンレッジ	私立	夜間制	昼夜間制 (※1)	通信制	各種 学校	特別支援 学校	夜間中学 (※2)	就職	卒業 のみ	卒業 せず	
R5 ②	1	0	1	0	5	2	0	0	0	0	1	0	10
R6 ④	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
R6 増減率 (④-②) / ②×100	0.0%	0.0%	100%	0.0%	-40.0%	-100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-100%	0.0%	-40.0%

(※1) チャレンジスクールの進学者は定時制の昼夜間制に含まれる。

(※2) 令和5年度より、夜間中学を追加。

(6) 居場所を兼ねた学習支援事業

【概要】 福祉部生活支援推進課が夕方以降の時間帯に実施している「居場所を兼ねた学習支援事業」の日中の時間帯を不登校児童・生徒のための居場所として活用している。学習にこだわらず、自宅以外の場所に通り、楽しみながら他者と触れ合う経験を積める場として提供し、学校復帰へのステップの一助としている。

平成30年9月に中部地区、令和元年9月に西部地区、令和2年10月に東部地区、令和3年10月に北部地区を開設した。

支援人数

(参考)

地区	小5	小6	中1	中2	中3	R6 合計 ④	R5 合計 ②	R6 合計増減率 (④-②) / ②×100
中部	1	0	1	4	4	10	13	-23.1%
西部	1	3	1	9	8	22	24	-8.3%
東部	0	1	5	7	5	18	21	-14.3%
北部	0	2	3	1	2	8	8	0%
計	2	6	10	21	19	58	66	-12.1%

※ 各地区定員20人程度

(7) 家庭学習支援事業

【概要】 令和3年度から、長期不登校児童・生徒等へのアウトリーチ支援としてスクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別学習、ICTを活用した学習等多様な学習支援を実施している。令和5年度から、対象者を中学生にも拡大した。

支援の状況（令和6年度）

小学生の実施結果

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	(参考)
R5 ②	0	1	2	6	8	8	25	
R6 ④	0	2	1	6	4	11	24	
増減率 (④-②) / ②×100	0%	100.0%	-50.0%	0%	-50.0%	37.5%	-4.0%	

中学生の実施結果

	中1	中2	中3	合計	(参考)
R5 ②	10	10	1	21	
R6 ④	2	14	9	25	
増減率 (④-②) / ②×100	-80.0%	40.0%	800.0%	19.0%	

支援実績（令和6年度）

	訪問回数	実施時間	(参考)
R5	879回	1,319時間	
R6	808回	1,212時間	

（8）不登校生徒へのオンライン支援事業

【概要】 令和5年度より、外出が困難な生徒への支援として、NPO法人と連携し不登校生徒へのオンライン支援事業をモデル実施している。リモートで活動する全国の支援者と様々なデジタルツールの活用、学校・行政・支援者との連携により、不登校の中学生に対し、仮想空間（メタバース空間）でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現する。

支援の状況（令和6年度）

中1	中2	中3	R5 合計	R6 合計
0	3	1	4	4

支援実績（令和6年度）

	R5	R6
延べ参加回数	28回	511回

（９）東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業

【概要】 東京都がオンライン上の仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）を構築し、不登校児童・生徒の居場所、学びの場を整備して自治体に提供している。足立区は令和６年８月より参加しており、児童・生徒はその仮想空間上でアバターを使い、支援員等との交流や学習支援を受けることができる。

支援の状況（令和６年度）

小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
1	3	1	3	8	6	7	1	14

（１０）私立学びの多様化学校在学小・中学生への助成事業

【概要】 令和６年度から、私立学びの多様化学校（旧不登校特例校）に在学する児童・生徒の保護者を対象に、通学に係る経済的な負担を軽減することを目的として助成金を支給している。

支給件数（令和６年度）

	R 6
東京みらい中学校	21
東京シュレー江戸川小学校	5
東京シュレー葛飾中学校	4
計	30

（１１）不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会

【概要】 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深めること、また、不登校に関する不安や悩みを抱える保護者同士が話し合い交流できる機会を提供し支援することを目的に、令和元年度より実施している。第１部は臨床心理士による講演会、第２部は交流会を行っている。

年度	テーマ等	参加人数
R4	第１回目（R4. 10. 8） こどもと一緒に歩む ※第１回目に参加した保護者を対象に、第２回目（R4. 11. 26）の交流会を実施。	第１回目 講演会 45 人（うちオンライン 11 人） 交流会 21 人 第２回目 交流会 8 人

Ⅱ 教育相談（教育相談課）

Ⅱ・3 不登校支援事業

年度	テーマ等	参加人数
R5	第1回目（R5.10.7） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント	第1回目 講演会 42人（うちオンライン10人） 交流会 31人
	※第1回目に参加した保護者を対象に、第2回目（R5.10.28）の交流会を実施。	第2回目 交流会 15人
R6	第1回目（R6.6.1） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント	講演会 66人（うちオンライン23人） 交流会 34人
	第2回目（R6.9.7） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント ～対話をどう進めるか編～	講演会 43人（うちオンライン13人） 交流会 26人
	第3回目（R6.10.27） 不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント ～進路について考える編～	講演会 58人（うちオンライン26人） 交流会 21人

Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

1 子育て支援サービス事業

（１）こどもショートステイ事業／こどもトワイライトステイ事業

【概要】 ショートステイ事業では、保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに養育協力家庭宅、または児童養護施設で子どもを預かる。トワイライトステイ事業（※）では、実施施設において平日夜間の養育を行う。

※ トワイライトステイ事業は令和6年度末廃止。

こどもショートステイ事業		
	在宅型 (養育協力家庭でのショートステイ)	施設型 (児童養護施設でのショートステイ)
対象児童	1歳6カ月～12歳（小学生まで）	
利用日時	年末年始を除く毎日	
料 金	- 生活保護世帯 - ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯 - その他世帯	
	1泊 1,000円 1泊 3,000円	
支援内容	食事や入浴等身の回りの世話／学習支援	
支援期間	1月につき6泊7日以内	
養育の定員	原則として1日7名	
協力家庭・利用施設	養育協力家庭：4カ所 （令和7年4月現在） ① 千住寿町 ② 梅田5丁目 ③ 江北3丁目 ④ 梅島1丁目	利用施設： 児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ （西新井本町四丁目）
事業開始	平成16年7月	平成17年9月 （19年度一時休止、20年8月から再開）

こどもトワイライトステイ事業	
対象児童	小学生の児童
利用日時	祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午後5時30分から午後9時30分まで
料 金	- 生活保護世帯 - ひとり親家庭で児童育成手当受給中の住民税非課税世帯 - その他世帯
	無料 1日 1,000円
支援内容	児童の預かり、食事の提供、その他身の回りの世話、学習指導
支援期間	年度を通して30日以内
定 員	4名
利用施設	区内の児童福祉施設（場所は非公開）

Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

Ⅲ-1 子育て支援サービス事業

【事業実績】

年度		R2	R3	R4	R5 ㉞	R6 ㉠	R6 増減率 (㉠-㉞) / ㉞ × 100
施設型 ショート	人数	113	128	138	183	225	23.0%
	泊数	1,249	1,425	1,636	1,657	1,657	0.0%
在宅型 ショート	人数	1	1	3	0	1	—
	泊数	1	1	17	0	2	—
ショート計	人数	114	129	141	183	226	23.5%
	延べ泊数	1,250	1,426	1,653	1,657	1,659	0.1%
施設型 トワイライト	人数	0	2	0	0	0	0.0%
	日数	0	2	0	0	0	0.0%

（２）子育てボランティアグループの支援

子どもと一緒に参加できる保護者の学び場「風の子カルチャー」

- 平成18年度区提案型協働推進事業「事業アイデア提案コース」として採用決定。
- ベビーマッサージ、ピラティス、こそだて英語、親子体操等、親子で楽しみながら学べる多彩な講座を開催している。
- 東和地域学習センター、こども支援センターげんき、愛恵まちづくり記念館（関原の森内）、勤労福祉会館（プルミエ）等で開催している。

【事業実績】

年 度	R2	R3	R4	R5 ㉞	R6 ㉠	R6 増減率 (㉠-㉞) / ㉞ × 100
講 座 数	24	40	24	34	33	-2.9%
参加人数	171	300	227	364	336	-7.7%

（３）病児保育利用料金助成（平成２４年４月事業開始）

【概 要】 区民がＮＰＯ法人やベビーシッター事業者の実施する在宅の病児保育サービスを利用した際、サービス利用１時間あたり１，０００円を限度に助成する。（１児童の年間上限額４０，０００円）

- 対象は、６カ月から１２歳（小６）までの児童の病児保育サービス利用の場合のみ。
- 入会金、年会費、登録料、交通費その他これらに準ずる費用は、助成の対象外。

※ この事業については令和７年３月３１日で終了。令和７年３月３１日までの利用分については令和８年３月３１日まで申請可。

【事業実績】

年 度	R2	R3	R4	R5 ㊸	R6 ㊶	R6 増減率 (㊶-㊸) / ㊸ × 100
世 帯 数	20	16	17	11	5	-54.5%
支払金額	388,556	411,560	525,293	243,310	108,400	-55.4%

2 虐待予防事業

（１）子育て情報の提供

ア 足立区ホームページによる情報提供

こども支援センターげんきの紹介、メールによる子育て相談、在宅支援サービスなど子育て情報を提供している。

イ 区の広報紙等による情報提供

ウ メール配信「新米ママパパの子育てブログ」

（ア） 初めて出産する母親や、初めて子どもを持つ父親が感じた子育ての悩みを仮想の家庭のブログ調でメール配信する。

（イ） 子どもの成長に従い発生する悩みへの対処法、子どもとのかかわり方やコミュニケーションのとり方など、月齢ごとに6歳まで紹介する。

（ウ） 利用登録者数 : 17,245 人（令和7年3月末時点）

配信件数（延べ） : 79,077 回（令和7年3月末時点）

【事業実績】

年 度	R2	R3	R4	R5 ㉔	R6 ㉕	R6 増減率 (㉕-㉔) / ㉔ × 100
利用登録者数	12,445	13,543	14,586	15,627	17,245	10.4%

（２）予防・啓発

【事業実績】 こども家庭相談課主催及び共催事業（令和6年度）

	事業名・予算	開催日・時間・会場等	内 容	参加者数
啓発事業	児童虐待防止 「オレンジリボン・ キャンペーン」	11月7日（木）午前7時半～8時半（六町駅） 11月8日（金）午前7時半～8時半（北千住駅） 11月9日（土）午後2時～3時（綾瀬駅・西新井駅・梅島駅・江北駅・竹ノ塚駅）	児童虐待防止推進月間事業として、チラシ・マスク等2,525枚配布し、児童虐待防止を呼びかける駅頭活動を行う。	108名
児童虐待防止事業	子育て交流講座 「完璧な親なんていない」	第1回 6月～7月 第2回 11月～12月 各6日間 午前10時～12時 こども支援センターげんき	育児不安を抱える親たちの不安解消と育児スキルを高めるため、グループワークの中で自分にあった子育ての仕方を学んでいく。	15名
	イライラしない子育て講座	【入門編（1日） 5回】 こども支援センターげんき 【実践編（6日） 3回】 こども支援センターげんき	効果的な叱り方・ほめ方を通して、より良い親子関係を築くための具体的なしつけのポイントを学ぶ。	入門編 29名 実践編 15名
足立児童相談所共催事業	養育家庭PRパネル展示	11月12日（火）～15日（金） 足立区役所1階アトリウム	養育家庭制度をパネルで紹介	-
	養育家庭体験発表会	11月16日（土） こども支援センターげんき	養育家庭体験発表会	11名

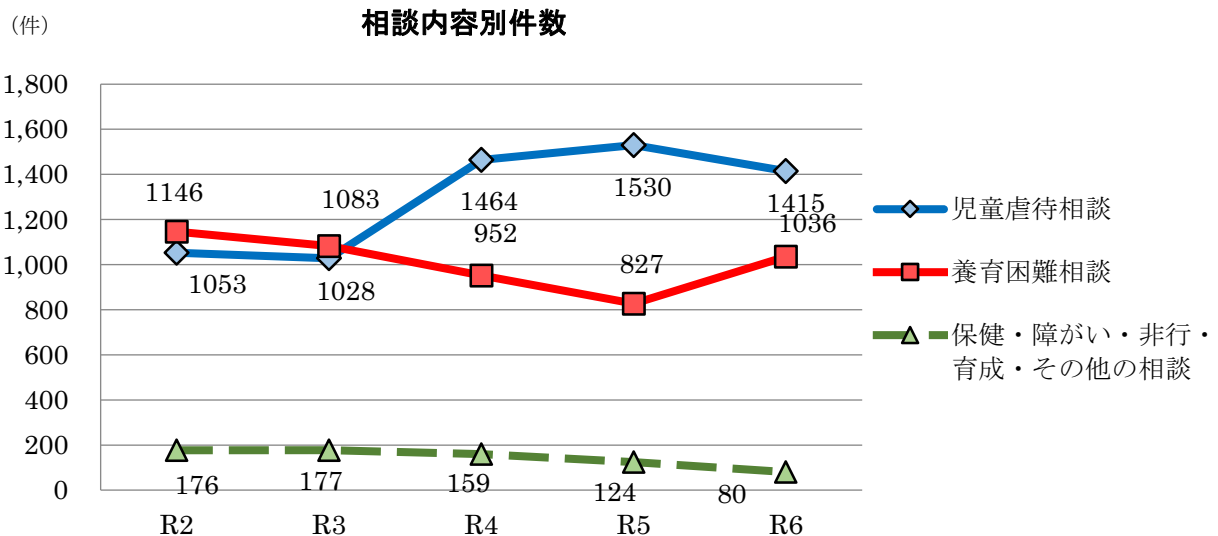
3 児童家庭相談

（１）児童家庭相談

【概要】 子ども自身からの相談、子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。

【事業実績】

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5 ㉔	R6 ㉓	R6 増減率 (㉓-㉔) / ㉔ × 100
総数		2,375	2,288	2,575	2,481	2,531	2.0%
養護相談	児童虐待相談	1,053	1,028	1,464	1,530	1,415	-7.5%
	養育困難相談	1,146	1,083	952	827	1,036	25.3%
保健相談		5	1	0	2	0	-100%
障がい 相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0.0%
	視聴覚障がい相談	0	0	0	0	0	0.0%
	言語発達障がい等相談	0	0	1	0	0	0.0%
	重症心身障がい相談	2	0	1	0	0	0.0%
	知的障がい相談	4	2	3	0	0	0.0%
	自閉症等相談	3	1	1	0	2	—
非行相談		1	3	3	4	3	-25.0%
育成相談	不登校相談	16	9	9	6	9	50.0%
	性格行動相談	67	64	65	53	37	-30.2%
	育児・しつけ相談	73	86	62	49	22	-55.1%
	適性相談	5	11	13	10	1	-90.0%
その他の相談		0	0	1	0	6	—



（２）キッズライン

【概要】 子ども自身からの様々な相談にこども家庭支援専門相談員が専用電話にて対応する。

☎ 0120-300-736

受付時間：月～土曜日、8：30～17：00

【事業実績】

年 度	R2	R3	R4	R5 ㊸	R6 ㊿	R6 増減率 (㊿-㊸) / ㊸ × 100
件 数	36	26	36	46	42	-8.7%

※ フリーダイヤルキッズラインをお知らせするリーフレット（下図）を作成し、区内小学校4年生及び中学校1年生に配布している。



表紙



裏表紙

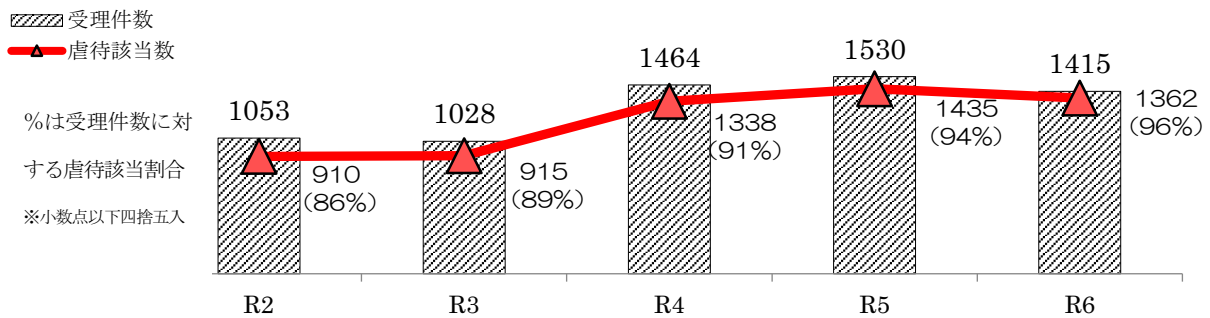
4 要保護児童等への対応

（１）児童虐待相談の状況 ※単位未満の数字を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。

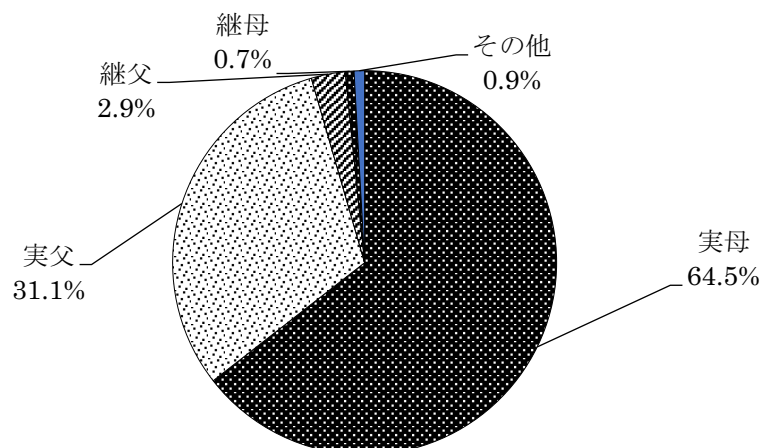
年度別児童虐待相談対応件数及び内訳

年度	受理件数	虐待相談内訳				
		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	非該当
R2	1,053 (100.0%)	253 (24.0%)	4 (0.4%)	331 (31.4%)	322 (30.6%)	143 (13.6%)
R3	1,028 (100.0%)	270 (26.3%)	21 (2.0%)	347 (33.8%)	277 (26.9%)	113 (11.0%)
R4	1,464 (100.0%)	387 (26.4%)	20 (1.4%)	543 (37.1%)	388 (26.5%)	126 (8.6%)
R5 ㊸	1,530 (100.0%)	505 (33.0%)	11 (0.7%)	449 (29.3%)	470 (30.7%)	95 (6.2%)
R6 ㊹	1,415 (100.0%)	380 (26.9%)	10 (0.7%)	534 (37.7%)	438 (31.0%)	53 (3.7%)
R6 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100	-7.5%	-24.8%	-9.1%	18.9%	-6.8%	-44.2%

虐待受理数・該当数の推移



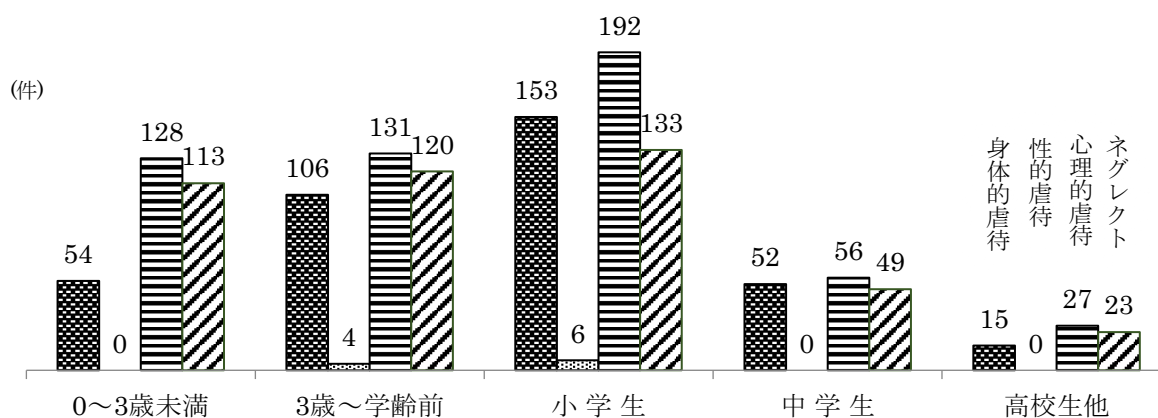
主な虐待者別（令和6年度）



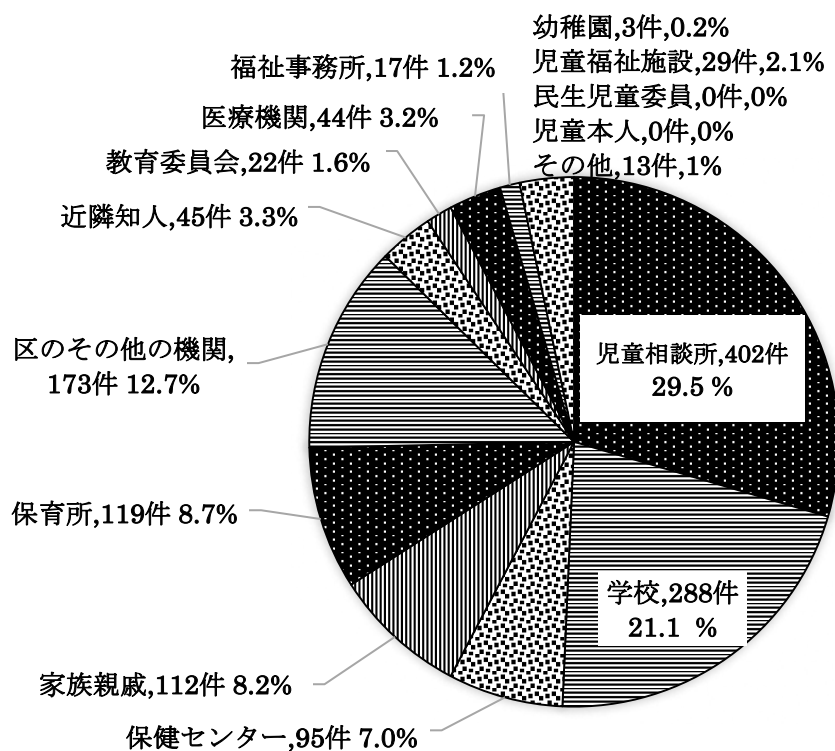
Ⅲ 子ども家庭支援（こども家庭相談課）

Ⅲ-4 要保護児童等への対応

年齢別・種類別虐待件数（令和6年度）



通報元別（令和6年度）（虐待該当 1,362 件中）



乳幼児健診未受診者の対応件数（令和6年度）

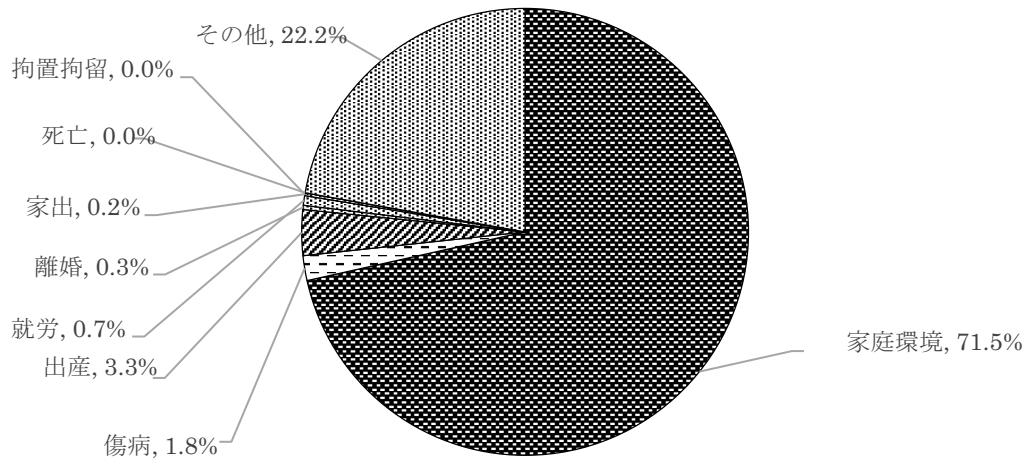
年度	調査依頼 受領件数	出国済	区内居住	区外転出済	入国履歴 なし
R 5 ㉔	61	47	12	0	2
R 6 ㉕	63	50	10	0	3
増減率 (㉕-㉔) / ㉔ × 100	3.3%	6.4%	-16.7%	0.0%	50.0%

※ 乳幼児健診未受診者として保健センターがこども家庭相談課に調査を依頼した件数及び調査結果。

(2) 養育困難相談の状況

年度別養育相談対応件数（令和6年度）

年度	計	家庭環境	傷病	出産	就労	離婚	家出	死亡	拘置 拘留	その他
R2	1,146	977	79	73	3	9	0	3	2	0
R3	1,083	921	70	56	3	21	2	3	1	6
R4	952	824	54	48	3	3	1	1	2	16
R5 ㊸	827	744	39	25	11	6	1	1	0	0
R6 ㊹	1036	741	19	34	7	3	2	0	0	230
R6 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100	25.3%	-0.4%	-51.3%	36.0%	-36.4%	-50.0%	100.0%	-100.0%	0.0%	—



(3) 養育支援訪問事業

【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭（要支援家庭）に対し、当該居宅において、相談員による養育に関する相談及び助言や必要な育児・家事支援を行うことにより、適切な養育の確保及び児童虐待の防止を図る。

● 相談員による専門的相談支援 958回（令和6年度）

子育て世帯訪問支援事業（育児・家事支援）の委託状況

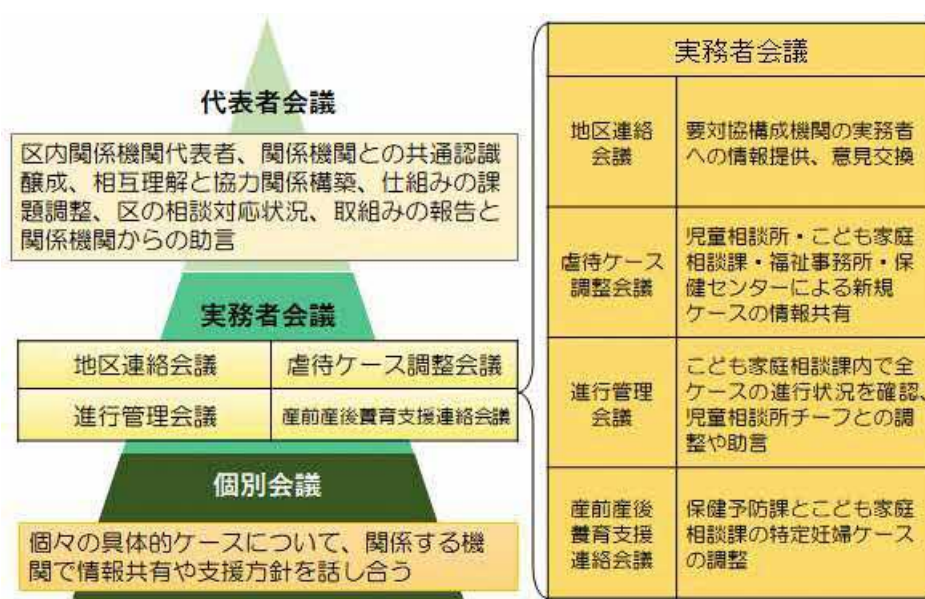
※ 利用料金は無料

区分／年度		R2	R3	R4	R5 ㊸	R6 ㊹	R6 増減率 (㊹-㊸) / ㊸ × 100
ほっとほーむ事業協力員 による育児・家事支援	児童数	28	26	26	20	20	0.0%
	支援日数	462	494	324	504	333	-33.9%
子育てホームサポーター による預かり・送迎支援	児童数	13	25	20	19	13	-31.6%
	支援日数	342	847	599	473	441	-6.8%
NPO法人支援員 による育児・家事支援	児童数	11	18	21	15	18	20%
	支援日数	79	174	299	189	206	9.0%
NPO法人等支援員 による生活指導支援	児童数	—	8	13	5	5	0.0%
	支援日数	—	12	79	53	182	243.4%

- ※ ほっとほーむ事業協力員：区に登録している地域の協力員
- ※ 子育てホームサポーター：子育て経験者など、地域にお住まいの方々と、区の所定の養成研修の受講を修了された方
- ※ 令和6年度より、養育支援訪問事業の育児・家事支援機能の一部が子育て世帯訪問支援事業に移行した。

（４）足立区要保護児童対策地域協議会

【概要】 虐待を受けた子どもなどの要保護児童や保護者の支援が必要な要支援児童、特定妊婦の早期発見と適切な支援をするために、児童福祉法第25条により平成17年5月13日に設置されたネットワーク。関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行うことで、早期に適切な支援を行うことを目指す。



【事業結果】（令和6年度）

事業名	開催日・時間	参加機関等	参加者数
代表者会議	7月22日（月）	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	40 委員
地区連絡会議	10月～11月（年間7回）	要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者等	307 名
虐待ケース調整会議	毎月1回（年間12回）	こども家庭相談課、足立福祉事務所、保健センター、足立児童相談所	—
進行管理会議	毎月10回（年間120回）	こども家庭相談課、足立児童相談所	—
産前産後養育支援連絡会議	毎月1回（年間12回）	こども家庭相談課、保健センター	—
個別ケース会議	随時 110回	ケースごとの関係機関	—

IV 資料

1 施設概要

(1) 基本事項

	こども支援センターげんき	綾瀬教育相談	竹の塚教育相談
施設名	こども支援センターげんき	こども支援センターげんき 綾瀬教育相談	こども支援センターげんき 竹の塚教育相談
所在地	足立区梅島3-28-8	足立区綾瀬1-34-7-102 綾瀬プルミエ内 1階	足立区竹の塚6-3-13 竹の塚SEビル2階
構造	鉄骨造(5階建)	鉄骨鉄筋	鉄骨鉄筋
敷地面積	1,317.63 m ²	-----	-----
面積	869.31 m ²		
延床面積	3,127.33 m ²	431.08 m ²	261.43 m ²
開設	平成21年5月	昭和62年3月	平成31年4月
時間	窓口受付： 8時30分～17時00分 施設貸出： 9時00分～21時30分	窓口受付： 8時30分～17時00分	窓口受付： 8時30分～17時00分

【こども支援センターげんき】

階	面積(m ²)	説明
5階	495.87	研修室2・研修室3・倉庫
4階	485.80	チャレンジ学級学習室等
3階	590.51	相談室等(18)
2階	695.03	事務室(支援管理課・教育相談課)・相談室(3)・会議室(1)
1階	860.12	研修室1・赤ちゃん休憩室・会議室 事務室(こども家庭相談課)

【綾瀬教育相談】

階	面積(m ²)	説明
1階	431.08	事務室・相談室等(9)・チャレンジ学級学習室

【竹の塚教育相談】

階	面積(m ²)	説明
2階	261.43	事務室・相談室(2)・チャレンジ学級学習室等

(2) 施設貸出（こども支援センターげんき研修室1から3のみ）

ア 利用申込

(ア) 使用日の2ヶ月前の1日から使用日の前月20日までに、こども支援センターげんきへ来所または電話で予約（3日以内に申請書を提出し、使用料を前納）

(イ) 受付時間：平日8:30～17:00（日曜祝日を除く）

イ 利用できない日など

毎月第1日曜日、年末年始、臨時休館日、平日・土曜日の午前・午後

ウ 使用料

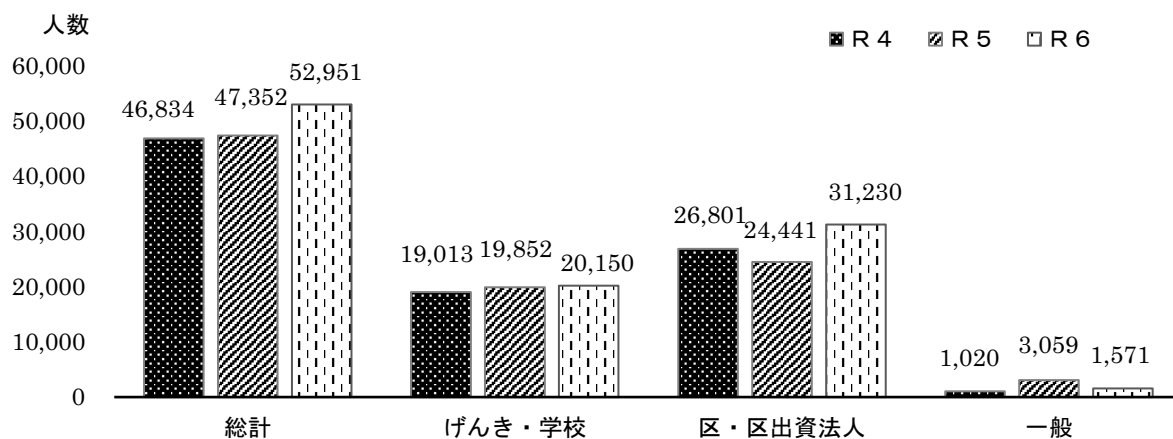
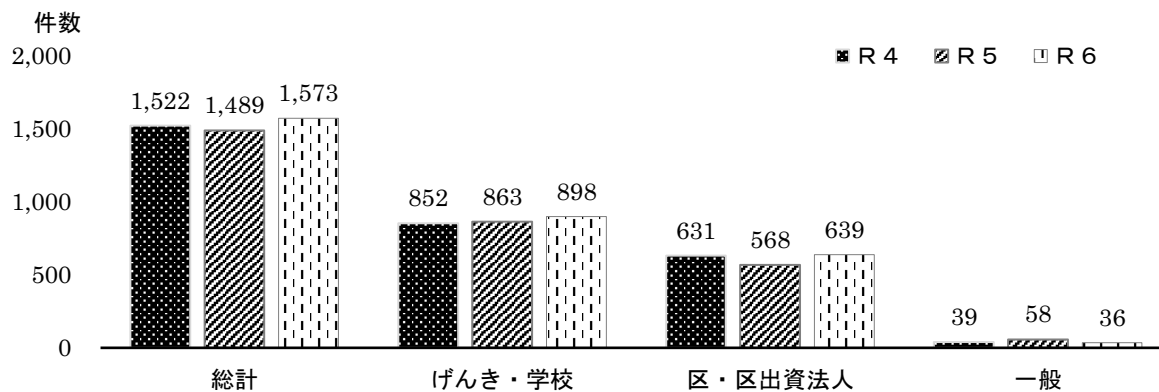
施設使用料	午 前 9:00～12:30	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:30～21:30	全 日 9:00～21:30
研修室1 (48名)	1,600 円	2,000 円	2,500 円	5,400 円
研修室2 (51名)	1,600 円	2,100 円	2,500 円	6,000 円
研修室3 (150名)	4,200 円	5,900 円	7,100 円	16,700 円

※ 平成26年10月1日使用料金改定

【事業実績】（研修室利用の学校・行政機関・一般貸出）

※ 平日および土曜日の夜間、日曜日および祝日の全日を一般開放

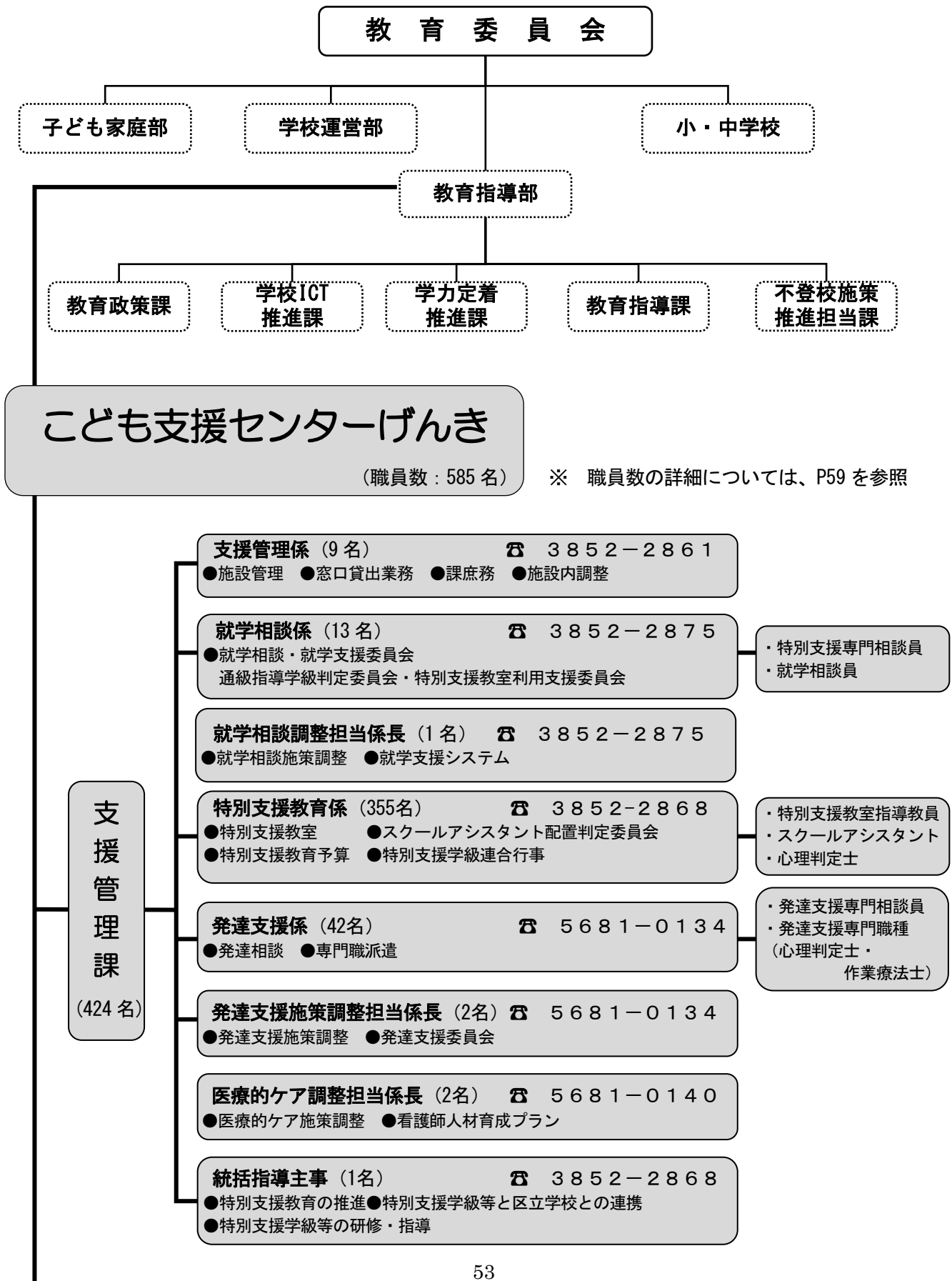
過去3年間の団体利用状況

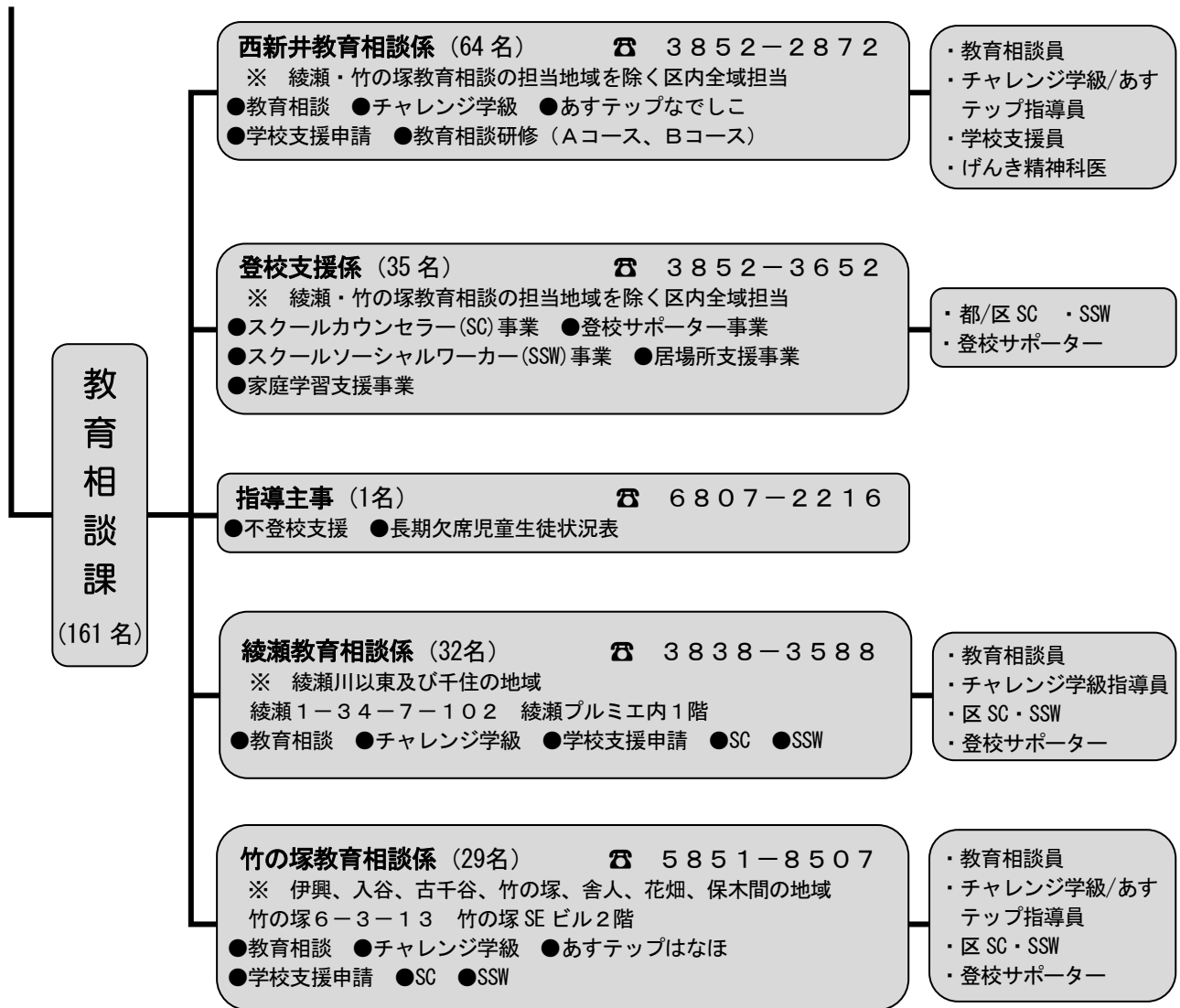


2 組織等

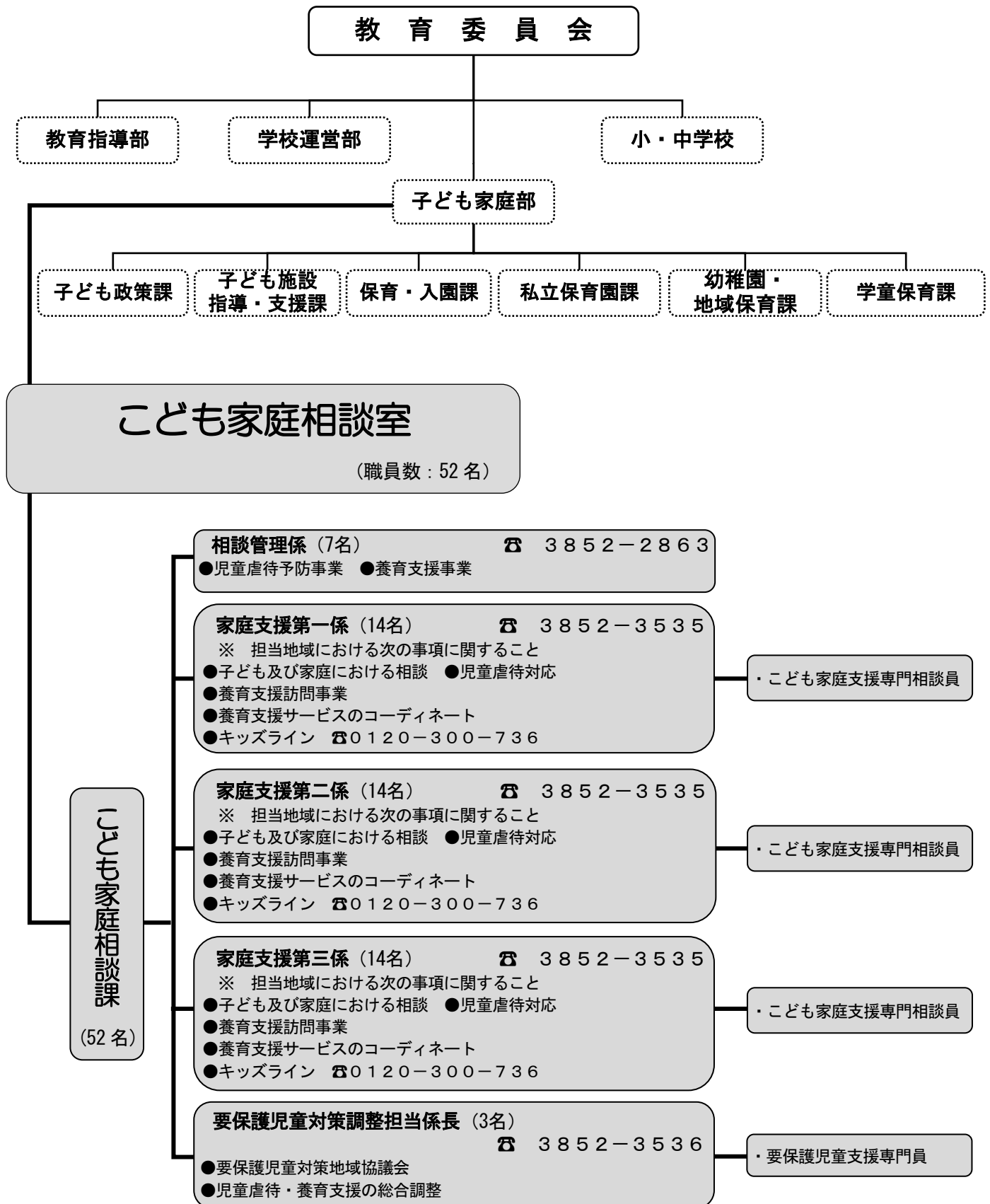
【令和7年4月1日】

(1) 組織図





※不登校施策担当係長は令和7年度組織改正に伴い組織廃止（副参事（不登校施策推進担当）に移管）



(2) 所管事務概要

こども支援センターげんき所長

教育指導部長 田巻 正義 兼務 外線 3880-5444 内線 3400

ア 支援管理課

課長 谷内 新哉 3852-2885

【事務分掌】

- ① 特別支援教育の推進及び調整に関すること。
- ② 新たな子ども支援のしくみに関すること。
- ③ 施設の管理及び運営に関すること。
- ④ 所の調整管理に関すること。
- ⑤ 所内他の課に属しないこと。

【事務概要】

(ア) 支援管理係

- ① 公印の管守に関すること。
- ② 施設の管理及び運営に関すること。
- ③ 所内の調整管理に関すること。
- ④ 所内他の課及び係に属しないこと。

(イ) 就学相談係

- ① 障がいのある子どもの就学に関すること。
- ② 就学支援委員会に関すること。

(ウ) 就学相談調整担当係長

- ① 特別支援学級の新設及び増設に関すること。
- ② 就学支援システムの開発に関すること。
- ③ 就学相談業務の調整に関すること。

(エ) 特別支援教育係

- ① 特別支援教育に関すること。
- ② 特別支援学級の運営・支援に関すること。
- ③ 特別支援教室の運営・支援に関すること。
- ④ スクールアシスタントに関すること。

(オ) 発達支援係

- ① 発達相談に関すること。
- ② 児童等の発達の評価に関すること。
- ③ 発達の巡回相談に関すること。
- ④ 発達の遅れ等の早期発見及び早期支援に関すること。
- ⑤ 発達支援児の施策に関すること。

(カ) 発達支援施策調整担当係長

- ① 発達支援施策の調整に関すること。
- ② 発達支援委員会に関すること。
- ③ 発達支援の専門研修に関すること。

(キ) 医療的ケア調整担当係長

- ① 医療的ケア施策の調整に関すること。
- ② 看護師の人材育成プランに関すること。
- ③ 地域支援の手法の検討に関すること。

(ク) 統括指導主事

- ① 特別支援教育の推進に関すること。
- ② 特別支援学級等の区立学校との連携に関すること。
- ③ 特別支援学級等の研修・指導に関すること。

イ 教育相談課

課長 芳賀 優美子 3852-2866

【事務分掌】

- ① 子どもの教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭の教育支援に関すること。
- ③ 登校支援に関すること。
- ④ 教育支援センターに関すること。
- ⑤ 教育統計に関すること。

【事務概要】

(ア) 西新井教育相談係

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育の支援に関すること。
- ③ 教育相談の研修に関すること。
- ④ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
- ⑤ 教育統計に関すること。
- ⑥ 課内他の係に属しないこと。

(イ) 登校支援係

- ① 児童・生徒の登校支援に関すること。
- ② スクールカウンセラーに関すること。
- ③ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(ウ) 綾瀬教育相談係

綾瀬川以東及び千住の地域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級に関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(エ) 竹の塚教育相談係

伊興、入谷、古千谷、竹の塚、舎人、花畑、保木間の地域における次の事項に関すること。

- ① 教育相談に関すること。
- ② 学校及び家庭における教育支援に関すること。
- ③ チャレンジ学級・あすテップに関すること。
- ④ スクールカウンセラーに関すること。
- ⑤ スクールソーシャルワーカーに関すること。

(オ) 指導主事

- ① 東京都スクールカウンセラーに関すること。
- ② 不登校等にかかる児童・生徒の支援に関すること。
- ③ 学校との連携に関すること。

こども家庭相談室長

子ども家庭部長 楠山 慶之 兼務 外線 3880-5480 内線 3700

こども家庭相談課

課長 小森 涼子 3852-3651

【事務分掌】

- ① 子どもの養育に係る相談に関すること。
- ② 児童虐待に関すること。
- ③ 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- ④ 室長の担任事務の調整管理に関すること。

【事務概要】

(ア) 相談管理係

- ① 児童虐待予防に関すること。
- ② 養育支援に関すること。
- ③ 室長の担任事務の調整管理に関すること。
- ④ 室長の担任事務の内他の係に属しないこと。

(イ) 家庭支援第一係、家庭支援第二係及び家庭支援第三係

担当区域における次の事項に関すること。

- ① 子ども及び家庭における相談に関すること。
- ② 児童虐待に関すること。
- ③ 養育支援訪問事業に関すること。
- ④ 養育支援サービスのコーディネートに関すること。

(ウ) 要保護児童対策調整担当係長

- ① 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- ② 児童虐待・養育支援の総合調整に関すること。

(3) 職員数【令和7年4月1日現在】

課 名	係 名	計	常 勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職 種	人	職 種	人	職 種	人
子ども支援 センターげんき 支援管理課 課長： 田巻 正義 課長： 谷内 新哉	支援管理係 (※1)	9	事務	5	事務	1	事務補助	3
	就学相談係	13	事務 心理	2 1	—	—	特別支援専門相談員 就学相談員 事務補助	1 8 1
	指導主事	1	統括指導主事	1	—	—	—	—
	特別支援教育係	355	事務 福祉 心理	2 1 1	—	—	特別支援教室指導教員 スクールアシスタント(※2) 心理判定士 事務補助	38 308 3 2
	発達支援係	42	福祉 心理 事務	4 3 1	—	—	発達支援専門相談員 発達支援専門職種 (※2) 事務補助	2 29 3
	発達支援施策 調整担当	2	福祉	2	—	—	—	—
	医療のケア 調整担当	2	看護師	2	—	—	—	—
	424 (※1)		25		1		398	
教育相談課 課長： 芳賀 優美子	西新井 教育相談係 (※1)	64	事務 心理	3 2	事務	1	教育相談員 スクールカウンセラー 精神科医(非常勤) チャレンジ学級指導員 学校支援員(※2) 事務補助 あすテップ指導員 チャレンジ学級非常勤 教員(都)(※3) あすテップ非常勤 教員(都)(※3)	25 1 1 9 10 1 5 4 2
	指導主事	1	指導主事	1	—	—	—	—
	登校支援係	35	事務 心理 福祉	1 1 2	事務	1	統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー 統括スクールカウンセラー スクールカウンセラー(※2) 事務補助	1 9 2 17 1

課 名	係 名	計	常 勤		再任用		会計年度任用職員等	
			職種	人	職種	人	職種	人
教育相談課 課長： 芳賀 優美子	綾瀬 教育相談係	32	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 チャレンジ学級 教科指導講師 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3）	10 1 4 8 4 1 2
	竹の塚 教育相談係	29	事務 心理	1 1	—	—	教育相談員 統括スクールソーシャルワーカー スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー（※2） チャレンジ学級指導員 あすテップ指導員 チャレンジ学級非常勤 教員（都）（※3） あすテップ 非常勤 教員（都）（※3）	4 1 4 8 4 3 1 2
	161（※1）		14		2		145	
こども家庭 相談室 室長： 楠山 慶之 こども家庭 相談課 課長： 小森 涼子	相談管理係 （※1）	7	事務 福祉 心理	3 2 1	事務補助	1	—	—
	家庭支援 第一係 （※4）	14	事務 福祉 心理 保健師	2 6 1 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第二係	14	事務 福祉 保健師	3 6 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	4
	家庭支援 第三係	14	事務 福祉 心理 保健師	2 4 2 1	—	—	こども家庭支援 専門相談員	5
	要保護児童 対策調整担当	3	事務	2	—	—	要保護児童 支援専門員	1
	52（※1）（※4）		37		1		14	
総合計	637 （※1）（※4）		76		4		557	

- 注 ※1 管理職を含む常勤・再任用・非常勤・会計年度任用職員の職員数。
- ※2 原則、学校拠点あるいは現地派遣。（スクールアシスタント・特別支援教室指導教員・スクールカウンセラー・学校支援員等）
- ※3 チャレンジ学級・あすテップ非常勤教員は、東京都の会計年度任用職員。
- ※4 足立児童相談所への派遣職員（2人）含む。

(4) 組織沿革

● 旧教育相談センター

昭和32年 5月	『教育相談所』を教育会館内に開設。
昭和49年 2月	教育センターが竹の塚に新設されたことに伴い移転。
平成17年 4月	【組織再編整備】 教育相談業務に特化した『教育相談センター』に名称変更。
平成21年 5月	施設竣工に伴い、竹の塚から現在地（足立区梅島三丁目28番8号）へ移転。 〔足立社会福祉協議会、基幹地域包括支援センター、子育てサロン梅島併設〕 ※ 平成25年4月子育てサロン、ギャラクシティに移転

● 旧こども家庭支援センター

平成14年 4月	福祉部子育て支援課の『こども家庭支援センター』として、東部区民福祉センター内に開設。
平成17年 4月	【組織再編整備】 新設の子育て支援担当部が所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成20年 4月	【組織再編整備】 新設の子ども家庭部の所管するセンター（課長級所属）として運営。
平成23年 4月	【組織再編整備】 子ども家庭部が区長部局から教育委員会に組織変更。

● こども支援センターげんき

平成25年 4月	【組織再編整備】 『(旧)こども家庭支援センター』と『(旧)教育相談センター』を統合し、『こども支援センターげんき』として再編。子育ての総合相談施設として開設（課長級所属）。 〔参考：平成25年7月、施設内に赤ちゃん休憩室を開設〕
平成26年 4月	【組織再編整備】 養育相談・児童虐待に関する副参事（こども支援担当）を設置。
平成27年 4月	【組織再編整備】 スクールソーシャルワーカーに関するこども支援担当係長（教育相談東地区担当係長兼務）を設置。
平成28年 4月	【組織再編整備】 『こども支援センターげんき』が部長級所属となり、支援管理課・教育相談課・こども家庭支援課の3課体制となる。 ① 支援管理課 支援管理係、特別支援係、特別支援教室担当係長、発達支援担当係長 ② 教育相談課 教育相談係、学校相談担当係長、教育相談東地区担当係長 ③ こども家庭支援課 事業係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、事業担当係長
平成29年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に統括指導主事・指導主事および発達支援係（障がい福祉センターより移管）を設置。 発達支援担当係長を発達支援施策調整担当係長に変更。 ※ 平成29年3月教育指導課研修係、本庁舎内に移転
平成30年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に指導主事を設置。 『こども家庭支援課』に要保護児童対策調整担当係長を設置。

平成31年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に登校支援係、竹の塚教育相談担当係長を設置。教育相談係を西新井教育相談係に変更。教育相談東地区担当係長を綾瀬教育相談担当係長に変更。『こども家庭支援課』に養育支援担当係長を設置。
令和 元年 5月	『基幹地域包括支援センター』、梅島 2-1-20 (1F) へ移転し、ヘルパーステーションが残る。 『教科書センター』、足立区中央図書館へ移転。
令和 2年 4月	【組織再編整備】 『教育相談課』に不登校施策担当係長を設置。綾瀬教育相談担当係長を綾瀬教育相談係に、竹の塚教育相談担当係長を竹の塚教育相談係にそれぞれ変更。『こども家庭支援課』に家庭支援第三係を設置、事業担当係長を廃止、養育支援担当係長を家庭支援担当係長に変更。
令和 3年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に医療的ケア調整担当係長を設置。
令和 4年 3月	『社協ヘルパーステーション』、西竹の塚 2-3-16 (3F) へ移転。
令和 4年 4月	綾瀬プルミエの大規模改修工事に伴い、綾瀬教育相談係が一時移転（事務室・相談室を梅島 3-28-8 (2F) へ、チャレンジ学級学習室を綾瀬 4-10-6 (旧飲食店建物) へ、令和5年3月まで）。
令和 5年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談係、特別支援教育係を設置。特別支援係、特別支援教室担当係長を廃止。 『こども家庭支援課』に家庭支援担当係長、システム担当係長を設置。
令和 6年 4月	【組織再編整備】 『こども家庭支援課』を『こども家庭相談課』に変更。こども家庭相談室に移管。家庭支援担当係長を廃止。『事業係』を『相談管理係』に変更。
令和 7年 4月	【組織再編整備】 『支援管理課』に就学相談調整担当係長を設置。 『教育相談課』の不登校施策担当係長が、『副参事（不登校施策推進担当）』に移管。 『こども家庭相談課』のシステム担当係長を廃止。

足立区こども支援センターげんき 令和6年度実績報告

発行 令和7年9月

編集 足立区こども支援センターげんき

〒121-0816 東京都足立区梅島三丁目28番8号

電話 03(3852)2861

Eメール : kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp

足立区HP : <https://www.city.adachi.tokyo.jp/>



「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

